

第 1 章 調査に至る経緯

この件に関して、はじめて西合志町教育委員会側から電話を受けたのは、昭和58年5月16日のことであった。そのおもむきは当町内で箱式石棺が見つかったので、早急に調査を行わなくてはならない。どうしたらよいのか、一応検視して下さらないか、というのである。突然のことで、そのいきさつもよく分らなかったが、電話の上なのでそれを問いただす余裕もなく、とにかく検視のために現地へ赴くことを承諾、なるべく早い方がよいとのことであったので、こちらの動勢の都合も考え合わせた上で、2日後の5月18日、午前9時、熊本電鉄高江駅で落ち合う約束を交わした。

昭和55年11月始めから12月末に至って、同町内小合志原遺跡の発掘を行ったのであるが、こと経験もあることで、当時交通機関として利用した熊本電鉄辻久保駅の次の駅が高江である。5月18日、約束の現場検分の日である。午前9時を過ぎたころ町教育委員会係員の出迎えを受け、ひとまず同町役場内教育委員会に赴く。社会教育課長、同係長に面会、次いで教育長とあいさつを交わす。そのあと、現場の位置、地形、石棺の状態、発見の動機など関係図面、写真などによって説明を聞き予備知識を得ることができ、直ちに現地に向う。現地では土地所有者緒方氏宅家族の出迎えを受く。ほぼ東西に細長く続く台地は全面の畑地で、煙草やとうもろこしなどの緑の波が漂っていた。そうした中にはさまれて、重機を使用して開墾されたばかりの畑中の大きなくぼみに青ビニールの覆いが施され、傍らには板状安山岩の大小の断片が積み重ねられ、すでに剥ぎ取られた石棺蓋石であることを知った。覆いが除かれると、石棺の上縁が見え、形のよい箱式石棺らしく、赤く染った内部が露呈していた。先ず直刀が中央を縦に貫通する形に置かれ、根元に短い鉄剣様のものが末広がりのかたち付添い、そのほかに何本かの鉄片が姿を現していた。また西端部では可なり大形の馬蹄形の鉄器と、不明遺物の配置状態が目をつえた。精密に調査すれば、棺内には相当数のすぐれた副葬品が遺存しているに違いないと思った。このたびは現状検分が主目的であったので内部には一切手を掛けず、覆いを元に復して一行は席を他に移し、以後の問題について協議した。検分の結果は直ちに県側へ報告されたいとのことであったので、電話を通じると、県文化財担当係長は数日来家庭の事情のため出勤されないということであったので、代人がそれを受け、後日報告の上、指示事項は地元西合志教育委員

会へ通報するという返答であった。土地所有者側では本年度から当該畑地の土地改造のあと水田にする計画が進められており、町教育委員会では一日も早い目に発掘調査を完了しなくてはならない事情に迫られている。

それを是非とも引受けてほしいというのである。検分依頼がこのことを前提においてあったことを察知していた。ここまで到達した上は、その依頼を受けないわけには行かなくなり、個人的には、当地に於ける箱式石棺葬制研究の好機であり、興味も加わって、このことを受諾した。

このような経過を辿って、県側の指導に基づき、6月6日から調査を実施することになった次第である。

第2章 発見の動機

本年5月から、菊池郡西合志町合生1316の1に居住する緒方良雄氏が所有する、同町同字154にかかる栗畑の栗の成木を全面採掘の上、水稻作畑に改造する工事を行っていた際に、古朽2本を重機を使って掘鑿したとき、根張りの下にからみついて板状石が折重なって出てきた。檢視するとその下層に長方形に組んだ状態の石材が見えたので、墓石ではないかとみて至急、町教育委員会に報告した。同教育委員会では直ちに係員が現場へ赴き檢視したところ、箱式石棺であることが判明したというのである。

第3章 遺跡の立地・地形

迫原箱式石棺を埋蔵する西合志町の地形を大観すると、標高1118.6mの鞍岳と、標高388.8mの国見山、263.5mの金比羅山とが東と西から互いに迫り合う中間に形成され、北に菊池市、南に熊本市の大都市をひかえたほぼ中央部を占め、東は両都市を結ぶ国道387号線とそれに平行する熊本電気鉄道を境界にしたかたちで南北方向にその長さ8.3km、北辺はほぼ直線を作って弘生・生坪台地から黒松を経て上生に至る北限総延長4kmに及ぶ、恰も逆三角形を呈する底辺に相当する北端は水田を主とする低地で、行政区画上では泗水町に境界する。

西合志町の地形が、高い山とともなく、また溪谷もまったくない、広汎な沖積台地

第 1 図 調査地位位置図

1: 25,000





第2図 迫原箱式石棺付近地形図

0 50 100 m

1: 2,500



に恵まれ、地味も肥沃で、原始の昔から人々の生活条件によく適合するところから、縄文時代から各時代を通じて来り住んだことは、今も数多く遺存する各種各時代の遺構、遺物がそれを実証してくれている。

町の北端で国道線、熊本電気鉄道付近をつけ根とし、そこから西へつづく台地の北側は泗水町となり、西流する合志川は広大な平野をうるおし、台地の尖端付近で、その南を西へ注ぐ塩浸川と合流する。この二つの川のあいだに成立した舌状台地は、南裾に弘生・生坪の二集落が発達し、頂部はおおむね平坦で畑地がつづくあたりに箱式石棺を中心とする古墳時代の墳墓群と、弥生時代の住居跡を中心とする原始文化が大きく発展を遂げたのである。迫原箱式石棺はこうした中に成立した一つであり、この三角洲台地の中央から東に近いところに位置する群中の代表的な存在といえよう。このあたりは平坦に開けて、四囲にさえぎるものがなく、眺望はまことに絶佳、古墳の場所としては比類のない理想郷といえるであろう。

第 4 章 迫原石棺墓周辺遺跡の分布（挿図第 3 図）

南北に長く、北端は河川流域を境として、東西にほぼ直線をつくる長さ 4 km と、高さ 8.3 km の長い逆三角形の平坦な台地に、全域に及ぶ縄文時代以来の遺跡の分布する中でも北辺においてその密度を加える。とりわけ箱式石棺の分布と内容の豊かさにおいてそのことがいえるであろう。

そうしたことを基底におきながら、今回調査を実施した迫原出土の箱式石棺墓を中心に、それを取巻く遺跡の分布状態を考えてみたい。

町北端に位置する台地のつけ根付近では、迫原石棺から東方へおよそ 750 m のところ、熊本電鉄線路を越えると北側は泗水町の区域に入り、福本集落地の北西の台地に位置して、横穴式の石室をもつ古墳時代後期の西谷古墳があり、その東に隣接して、旧村社福本八幡の北側一帯の台地で、弥生時代後期の重弧文土器を出した福本遺跡、その南 100 m の地点の高台上に箱式石棺を主体とする南原第 1 号古墳と、円形の封土内に横穴式石室を収容する南原第 2 号古墳とが東西に並び、さらには南へ 100 m の地点、ここはもう合志町の区域となって後川辺の集落に入り、福本への道路に近い東北方の高台と西北端の畑中の眺望地に、大小 2 基の円墳が並列する。熊本電鉄の東車窓

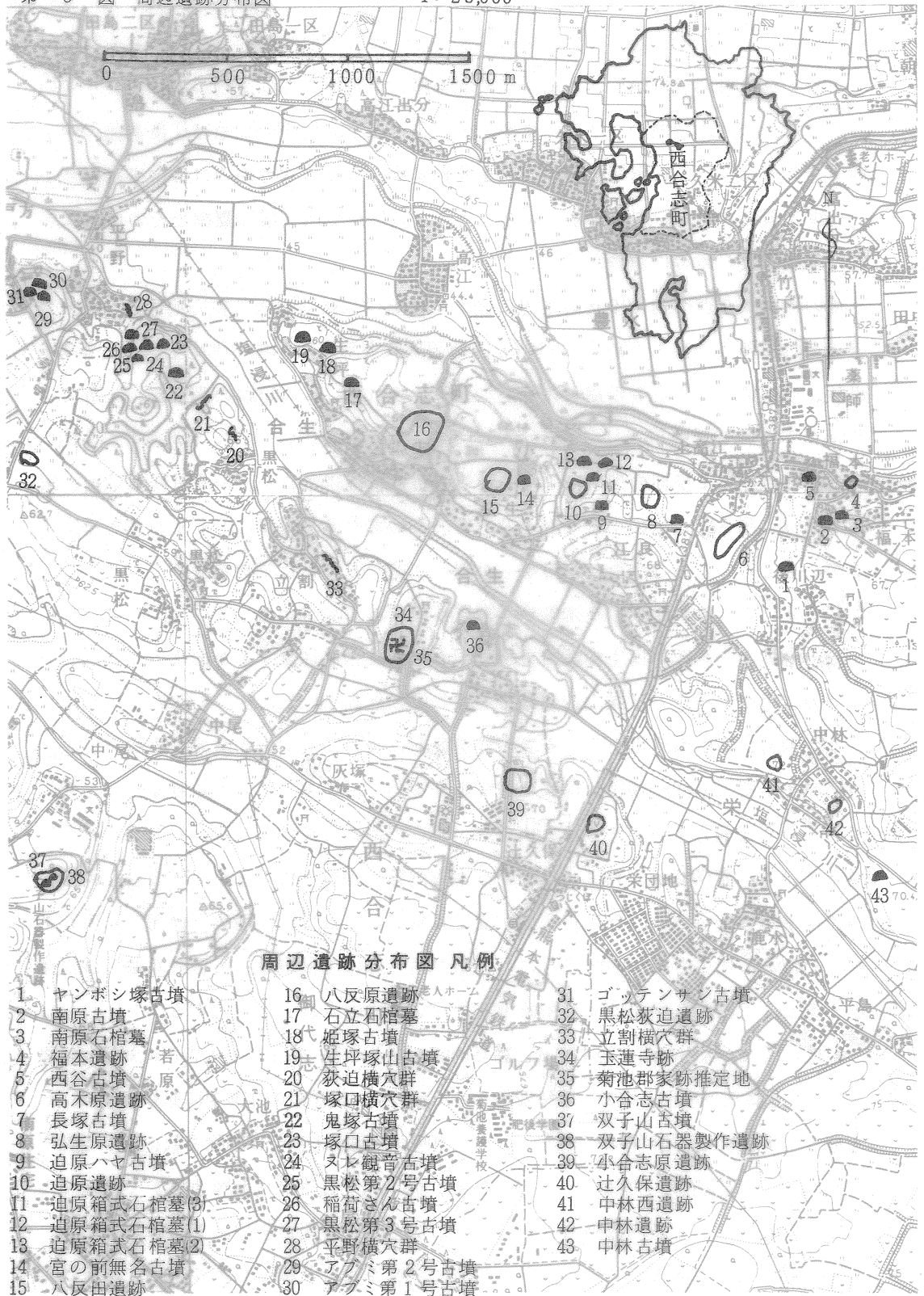
からも望見されるが、これを後川辺古墳群と称される。昭和40年当時、主墳が直径12 m、他は東西8 m、南北7 mの大きさであったというが、現在では西北端畑中の主墳が直径7 mに縮小されている。周囲裾が漸次削平され小さく変形されていく傾向はここに限られたことではなく、一般的な現象である。

これらの遺物包蔵地と古墳群を包容する地帯の西に接近して西合志町の区域に入り、高木原遺跡がある。国道387号線と熊本電鉄線とのあいだ全域にかかる広範囲に、縄文後期から奈良時代に及ぶ大量の遺物を出した。今は亡き坂本経堯氏によって調査され、学界で知られるようになった。

さてつぎには迫原石棺の位置から東南方に視点を変えた約350 mの地点で、国道から少しばかり西に入る台地の畑中に、円墳で内部に箱式石棺をもつ長塚古墳があったことが記録されているが、現在ではその形跡も認められず、ただその付近と考えられる畑地の畔に放棄された朱の付着する安山岩の板状石1個と土師器の断片とがその遺物であろうか。

迫原石棺を加え、その周辺200 mの範囲内で、箱式石棺5基が出土している。北側では台地で最北端に位置し、合志川流域低地帯に望んで屹立する崖の上にあたるところに1基、長い半島状の台地を縦に貫ぬく農道の右手の低い崖に1基、その地点の北端に位置してまた1基があったことが地元人によって知らされた。この地域が箱式石棺の1集団を形成する墳墓地であったことを知ることができた。

迫原石棺から南へ約100 m、そこは台地南側の塩浸川の流域水田が挟東北方に入り込んでできた低地帯に南面して突出する部分があり、この南縁に沿って3基、いずれも箱式石棺を主体とする小円墳が並列し、東に位置するものをチョウ塚古墳、中央がハマ塚東古墳、西に配されるものをハマ塚西古墳とそれぞれ呼称された。昭和7年、農道開設工事にかかって発見され、泗水町在住の坂本経堯氏によって調査が行われている。出土した副葬品は調査後棺内に戻して埋葬したというが、その品目などよく分っていない。東古墳は西古墳と約20 mの距離をとって畑の中に位置し、すでに封土は削除され、箱式石棺の一部分が露出、主軸を東西方向にとり、長さ1.57 m、幅が東側で48.5 cm、西側で42.5 cm、深さが大体64 cmの大きさを有し、数回に亘って蓋を開いた形跡が認められた。また西墳は細長形の石棺で、副葬品は異形の鉄鎌が挙げられているようである。





迫原箱式石棺の西に当って弘生原遺跡がある。ここは弘生台地の北に寄る一帯で、主として弥生後期土器から、古墳時代の須恵器、土師器などの遺物が多く出土している。またこの舌状台地のつけ根の南面、江良集落地上段一帯の畑地は江良遺跡の中心地で、弥生後期から古墳期に及ぶ土器を包蔵する。この舌状台地のほぼ中央に位置して八段田遺跡がある。規模は小さいが、ここからは弥生土器の甕棺とそのほかに同質の壺、磨製石斧等の遺物が出土している。

その遺跡から西へ約 400 m の地点の南面する畑は八反原遺跡の中心地帯で、竪穴住居とそれに伴う全長 1.90 m、口径 65 cm の須玖式大形合口甕棺や弥生土器、石斧等を出し、当地における弥生中期の代表的な遺跡とされる。この遺跡の南東部の一郭で、町営グラウンドの東 50 m、また社殿の壮麗さをもって名高い弘生の菅原神社から南へ 70 m の地点に当る狭地の畑中に 1 基の円墳が新たに確認された。南北直径 5.5 m、東西 4.5 m、高さ 1 m 余の小さな封土である。このあたり一帯に広く箱式石棺が分布するが、もてこのような小形ながら整った封土に覆われていたであろう。そうしたことから考え、ここの封土内の主体部分も箱式石棺である見方が生じる。

この台地の先端部では生坪塚山古墳を中心に、それに従属するかのように姫塚、石立等の古墳が分布する。塚山古墳は台地最先端の標高 69.7 m という台地で最も高く、北は合志川、南は塩浸川とその流域平野を眼下に収め、西は泗水盆地、東は合志原の大平原を経て、菊池の連山、阿蘇の秀峰を一望のうちにおさめられる眺望絶佳の場所である。もと前方後円であったというが、現在ではその形跡もなく純然とした円形を見せている。直径 45 m、高さ 8 m という本町内第 1 の巨大古墳としての偉容を誇る。墳頂は平坦に均らされ、自然石 2 個が立てられる。1 m ほどの地表下に竪穴石室があり、その蓋に使用された石材だという。かたわらには覆屋があり、石造地藏菩薩立像をまつ。台座の左側面に「昭和 46 年 8 月建立 片山玉喜」と刻記する。

姫塚古墳は、塚山の南方約 150 m、標高約 68 m のところに塚山の巨大古墳に対峙して築かれる。主体部は家形石棺で、昭和 22 年 5 月 23 日、桑の根掘りの作業中に掘り出され、そのあと生坪の軍人墓地に移葬されたという。当時から封土の部分は削除され、畑の地表下 30 cm のところに蓋石の上面がかかっていたというから、当時から上層土はすでになくなっていたわけである。内部構造は、凝灰岩の切石 4 枚を箱形に組んで棺体をつくり、同質石材をもって屋根形にくり抜き、双方に突起を備えた構造の蓋を用い、棺床は粘

土を敷いた細砂を張り、内部の全面に朱を塗り立ててあり、少女1体を埋葬し、副葬品として櫛1個が出土している。少女1体が葬られていたことから「姫塚」という名が伝承される。

石立石棺はその東130mの畑中に位置する。箱式石棺を内部主体とする。畑の一郭に南北4m、東西3m、高さ1.5mほどの封土があり、東側に安山岩の板状石2片が認められる。

生坪塚山古墳の墳頂から瞰下する西方では、塩浸川とその流域水田帯を越えた対岸はうっ蒼とした常緑樹の密林がつづく。

ひとときわ高く茂った森が町内第1の巨大円墳として知られる濡観音古墳を中心とする黒松古墳群の位置するところである。野々島方面から泗水町田島方面へ通ずる県道を黒松付近で右に折れ、史跡案内板にしたがって山手へ入り、右手に取って行くこと5分、左わきの案内標から左にそれて山道へ入れば程なくして稲荷さん古墳に達する。密林中に円墳があり、稲荷の神祠があるところからその名があるのであろう。黒松古墳群中の第6号墳である。この位置を西限とし、東方から北方にかけた密林中に6基の大小の円墳が分布する。元の道路に引き返して奥へ進む右手は、山間の段畑や水田、左手は全面の雑木林である。正面の低地帯を越えた山頂の森中に一円墳があり、これが群中の第4号墳とされ、鬼塚古墳と通称される。肥後国誌に「鬼塚 其所以ヲ知ス近世観音堂ヲ建ツ」と極めて簡単な記事に終わっているが、この古墳のことであろう。

行く手を左に折れて山道を北へ入る左手の雑木林の中に小円墳1基があり、これを第2号墳とする。このあたりから道幅が広がって直線をつくる山道は、むしろ参道に変わった感じがする。細長い台地の絶端で、突き当たる前面に巨大な封土が横たわる。ぬれ観音古墳である。直径50m、高さ8mという大きさの円墳は、本町内はおろか、県下でも最大級のものである。墳丘は数本の山もみじのほか、全山短い山草に被われる。墳上には後世石造観世音坐像三尊が露坐して祀られる。濡観音古墳の通称もそのことに因む。黒松古墳群中の主墳、第1号墳である。部落では折々除草などを行い、管理をよくし、信仰を厚くして、毎年3月18日にはまつりが行われる。

主墳濡観音の後方一段下りの林中で東に位置して円墳の塚口古墳があり、これを第5号とし、西方に配して第3号墳の円墳がある。恰も位置は稲荷さん（第6号）古墳の後方に当たる。

黒松地区を中心とする山塊の地盤層が集塊岩と呼ばれるもので形成され、主として安山岩質の石塊が粘土質土の中に混入し、長年月を経て形成された高い硬度と粘りの強い、溶結凝灰岩にない特質を有する。古墳時代後期になって封土式古墳に次いで横穴式洞窟墳墓が盛行した。この地域でもこのような特有の地盤を利用して、多くの横穴式墳墓が築かれている。黒松古墳の位置する北側の裾では、現在は泗水町に属するが4基から成る平野横穴群と、西合志町に入ってぬれ観音古墳の南の狭い水田に面して、2基並列の塚口横穴群の分布があり、さらにはその地点から南へ行く道路わきの竹林中に、3基が開口する荻迫横穴群が挙げられる。

思うに、古代エジプトにおいて、初期にナイルの河口付近に盛行したピラミッド形式の巨大墳墓の造営は後期に至ってなくなり、それに代わって同河上流の王家の谷を中心に、岸壁を横に穿って墳墓を築いたが、かの黄金マスクで知られる少年王ツタンカーメンの墳墓もその中にある1例である。規模においてエジプトあたりの墳墓とは比較にはならないにしても、墳墓造営の趣旨、傾向において黒松付金に多く分布する墳墓造営の流れと共通するところが多い。

なお、黒松地区では黒松古墳群のある丘陵と、塚口横穴群のある丘陵のあいだの細長い水田帯が西南の方向に入りこんだ突き当たりの丘陵上には、黒松荻迫遺跡がある。弥生時代の甕棺や土器とともに片刃石斧も出土し、この地域の有力な遺跡とされている。この地点から西へおよそ300m、一帯の地域が岡原遺跡で、主として弥生時代の遺物を包蔵する。

このあたりから県道を北へとって行く左がわは泗水町の領域となり、程なくして左にそれて道をとれば、右手東側の密林の丘陵地は黒松丘陵地帯の西限に当たり、南田島菅原神社の森である。高い石段を登りつめて広場に出ると、薄暗い社殿前に大きく迫る円墳がある。直径30m、高さ6mを越えるほどの巨大さを誇る。これがゴッテンサン古墳と通称される、アブミ古墳群中の主墳、第1号古墳である。この樹林の東と東北方向に1基ずつの円墳の配置があり、群中の第3号墳、第2号墳とされる。

黒松から南田島にかかる丘陵の、北の平野に面して突出する一帯を拠点として、古墳時代中期から後期に及んで、豪族を中心とした一大勢力圏を形成していたことを示し、学術上にも特に重要視されるところである。

視線を南の方向に転ずれば、迫原箱式石棺の台地から塩浸川流域の水田を距てた対

岸は小合志台地である。集落の西にあたって、北に小さく突出する先端付金に位置した、小合志古墳が挙げられる。昭和35年2月、土地所有者（当地在住の緒方治夫氏）が、鶏舎建設のために重機を使って土山を崩したとき石室が発見された。坂本経堯氏によって調査が行われ、円墳で、直径10m、高さ3m、南側に濠あとを止め、内部は安山岩自然石を組んで側壁とする玄室（奥室）と前室から成る横穴式複式墳で、奥室は床に石を敷き粘土を張り朱が用いられていた。全長7m、奥室の幅2.50mというから大型の石室であったことがわかる。金環1個、72cmの直刀1振、刀子断片1点の副葬品を出している。古墳時代後期に一豪族の拠点がこの地にあったことを示す。解体後石材は小合志部落に運ばれた。当地在住で、当時日本に於ける西洋医学の先覚者をもって名をなす清原辰次翁の頌徳碑に利用された。翁の遺志によってその居宅は町に寄贈されたが、現在の小合志公民館がそれであり、碑はその前庭に今も建つ。

この地点から西へ250mのところにある現在の第1小学校敷地及びその付近の地名を「玉蓮寺」と呼んでいる。この地に「金華山玉蓮寺」と称する寺院があったことを示す。このことについて肥後国誌巻之五 合志郡 竹迫手永 の項に「金華山玉蓮寺跡 天台ノ古刹也往昔ハ塔頭七坊其廢跡アリ往日當所ノ農圃蘿蔔ヲ作り其根ニ金砂アルヲ見テ始テ金山ヲ開キ繁昌ス此時當寺ヲ建立シ觀音ヲ本尊トス奥州金華山ニ此山號ト為スト云金ヲ掘シ處ヲ今山ト称スト云リ今寺跡ニ觀音ノ一堂アリ」と記し伝えている。これをどの程度信じてよいか、その判断の仕様もないのであるが、参考になる面も多い。心当たるところをとって少し検討してみよう。

同寺の山号の原拠となっている「奥州金華山」は東北地方の陸前国、現在の宮城県の太平洋岸で、東南に向かっておよそ30kmの長さをもって突出する牡鹿半島先端の、金華山瀬戸によって裁ち切られた小島である。北は青森県の下北半島から、南は千葉県房総半島に至る太平洋岸の、極めて単調な海岸線のうちに、ただここだけ忽然として変化を生じている。山肌の軟弱な部分が太平洋の荒波に打ち崩されて、地盤の岩肌が露呈し、さらに浸蝕されて、付近一帯に奇岩怪石や千畳敷を作出し、無数の小島を生んだ。日本三景の一つで知られる松島の景観も、そうした中に作り出されたもので、仙台湾の中に抱かれる。

「すめらぎの 御代の栄えと東なる みちのく山に黄金花咲く」と大伴家持が万葉集にうたった歌で、金華山から金がとれたことを伝え、松尾芭蕉の「奥の細道」から

も同じことが受けとられるが、玉蓮寺において、肥後国誌に見える、農夫が大根を掘り取ったあとから砂金を発見し、金山を開いたこととまったく共通する。奥州の金華山は、恐山や月山とともに、みちのくの三霊山として古くから深く信仰されてきた島で、現在も黒松をはじめ樺、ぶな、樅などの原始林に被われ、鹿や猿の住みかともなっている。中腹に黄金山神社が千二百年の古い歴史をたたえて鎮座する。3年続けて参詣すると一生金（銭）に不自由しないと信じられて、福德の神様としての信仰がある。玉蓮寺の山号をこんな遠隔地に求めた由縁もおのずからうなずける。

現在の第1小学校々地一帯が玉蓮寺の寺地といわれるが、すでに切り開かれてその痕跡も見ることができない。肥後国誌に「今寺跡ニ観音ノ一堂アリ」というのは、小合志集落西外れの路傍に見る馬頭観音と大書してある一堂を指すのであろう。本尊は馬頭観音ではなく、実は十一面観音が立っていらっしやるので、何かの手違いであろう。そのことは兎も角として、この地に金華山玉蓮寺と称する天台の古刹があり、塔頭の七坊をもって大いに栄えたことが理解できる。小合志集落西域から玉蓮寺にかけた一帯の地域を拠点として奈良時代以来の律令体制化、合志郡の郡家（郡衙）郡寺が設置され、地方行政、文化が繁栄したとする所論はどうもそのあたりにあるような気がしてならない。

この地点から南へおよそ700 mのところ、小合志原熊本総合運動場が日本電信電話公社九州電気通信局の開発により完成した。この地が以前から小合志原遺跡として周知されてきた遺跡である。開発事前の昭和55年11月と12月を費して発掘調査の結果、縄文時代前期から古墳時代に及ぶ土器、石器等の遺物と、弥生後期と推定される竪穴住居跡1棟と、円形周溝遺構と楕円周溝遺構とがそれぞれ一面ずつ検出されるなど、この地域に七千年もの太古から古墳時代にかけて、原始人の生活本拠をおいて生活した状態を知ることができた。

このたび発掘調査を行った迫原箱式石棺の出土地点を中心にして、その周囲に確認されているものに止めて検討を試みた。このほかに範囲を拡ぐれば、是非とも取り上げるべきものが多く残されているが、限りがない。西方の野々島でかつては丸木舟が発見されたことや、双子山石器製作跡が発見され、程ないうちに国が指定する史跡となったことも、見逃すことのできないそれほど重要な遺跡である。

今回調査の箱式石棺の近くで、昭和43年3月、開田工事にかかって、4基の箱式石棺が発見された。直ちに坂本経堯氏等によって調査が行われた。ハヤマ塚箱式石棺群

と命名されたが、この際に見事な内行花文鏡（仿製）一面が出土している。

因みに、この地域迫原一帯に箱式石棺を核とする一大文化圏が強い力をもって成立していた中の一端を担っていた一方にはその解明に役立ったことを信じて止まない。今回の迫原箱式石棺調査の意義はそのようなところにあると思っている。

参考文献

1. 肥後国誌 上 後藤是山 大5. 7 九州日日新聞社
2. 菊池の文化財 田中一義 昭40. 7 県菊池事務所
3. 熊本県埋蔵文化財包蔵地一覧表 昭52. 3 熊本県教委
4. 全国遺跡地図 43 熊本県 昭56. 5 文化庁文化財 保護部 国土地理協会
5. 小合志原遺跡 田添夏喜 昭56. 10 九州電気通信局 小合志遺跡調査団
6. 広報にしごうし 第129号 昭43. 6. 15

第 5 章 調 査 の 過 程

1. 梗概

先ず棺縁の露出部分を手掛かりとして、上部の排土をおしすすめて全体に及ぼした結果、棺体は全面破損されないまま遺存していることを確認した。次に外周を幅 50cm にとり、掘開土して棺縁と同じ高さに揃える。この作業にかかって可なり濃厚な朱の混入する土層が現れ出た。最も濃厚の部分 2 か所を区切ってのこし、他は全面排土した。次の作業に支障を来たすからである。棺体が完全な原形を止むる以上、棺内の攪乱、または盗難など考えられないことである。棺内には自然現象によること、または今回行われた改畑工事による外部からの土砂の侵入もあまり見られず、副葬品が敷き詰められた朱色の中に一部姿を見せ、大形のものはすでに全容を露呈して見えた。内部の調査を進める上で、作業をし易くするため、状況を採録した上で支障のないものとみられる。口縁部から 25cm の深さに掘り下げて内部作業の足場を設ける。

次に棺内主体部の精査にうつる。最初部分的に浮き上った土を軽削るように排除すると、朱色は一層鮮明さを増す。腰の弱い竹篋によって極く薄いめに、中央から 2 分して交互に水平を保ちながら下部へと排土をくり返した。このように丹念に削り取り進めること 2 日半に及ぶ。排土した土はすべて篩にかけて遺物を採取するため、容器に移して仮保管する。検出遺物は原位置を変えないよう特に留意した。2 日目に至り、西側で最初から露出していた鉄鍬先近くで滑石臼玉 1 個を検出したことから、玉類の副葬があることを知る。同じ玉がまた 1 個出土、また東がわからは主に玻璃玉が同じように次々に検出され、このまま進むれば、作業に支障を来し、紛失の恐れがあるので、取上げることにし、あとには逐一品名番号を付した標識を立てる。この間に当初から露出していた直刀、鉄鍬先などの大形遺物のほかに、鉄鏃、刀子、玻璃玉、滑石臼玉など、数多くの副葬品を検出、最後頃になって東側から勾玉 2 個が出土した。

遺物の露出を終えたあと個々の清掃、洗い出しなどを行い、乾きぐあい、陽光の状態などを見計らい、適期を得たとき、棺内遺物の配置状態を主にして全体から部分に及ぼし、モノクロとカラーによる写真撮影、引き続いて 10 分の 1 大に実測作図

する。

排土と同時に遺物の露、検出、写真撮影、実測作図等の棺内の作業を終えると、次に遺物の取上げにかかる。この作業では破損しやすいものが多く、特に大形鉄器においては、下半部の排土と取上げには細心の注意と要領を必要とする。遺物は棺内の両端に集中し、中央には何も見られなかったので、この配列に従って分類を確実にし、容器に収めた。

棺床に付着のままでは短剣とみた鉄器が取上げてみると鉄銚であったり、鉄鏃とみたものが鉋であったりして、取上げて土を落とした上でよく見ない限り分らないものがあって、人間の視覚もあいまいであることを感じた。

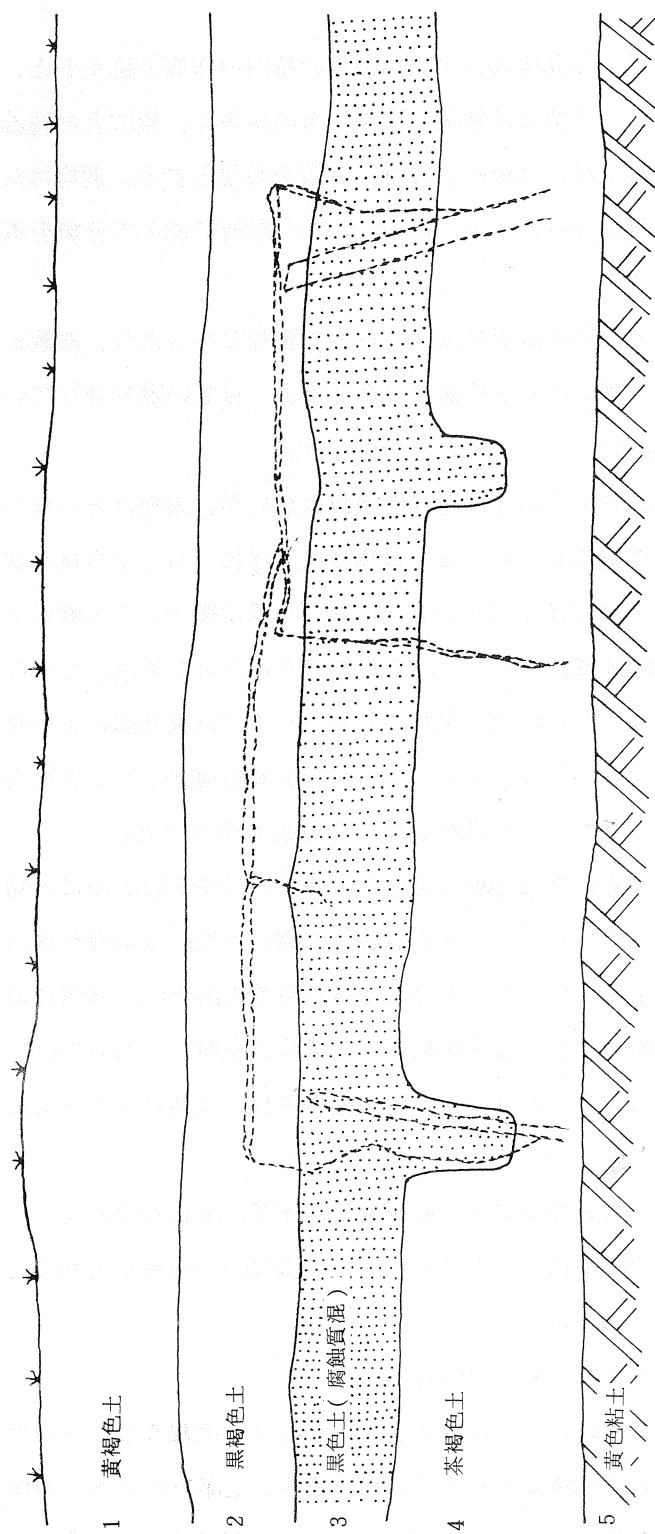
遺物の取上げを終えたあと、さらに床面に遺存の遺物はないか、床敷はどうなっているかの問題追求のための作業に取り組む。遺物の取上げによって多少攪乱状態になった床面を均等にするために軽く削る。排土は別の容器に移す。この際にも東群のあった下層に検出の玻璃玉数個があった。このあたりになって朱色はなくなって、地盤層とも粘土床ともつかない粘土が現れはじめ、一方では東北隅に近い付近に軟弱な黒土の一区画のくぼみがあり、その中から勾玉2個を検出した。床は全面粘土で固めてあることが分った。恰も棺側石上縁から50cmの深さである。

こうして棺内の調査作業を終えたあと、主力を棺外に移す。周囲を幅50cmに区切って掘り下げる。棺体の半ばに達したとき、棺を敷設した際の土壌の輪廓線を検出、この線に沿って内側の掘開排土を行う。この場合の注意点を棺外副葬品の確認においた。調査の最後に臨んで能率的な作業は許されない。慎重さを期して進めて行った。結果において副葬品は何も認められなかった。棺底の外部の状態はよく知ることができた。

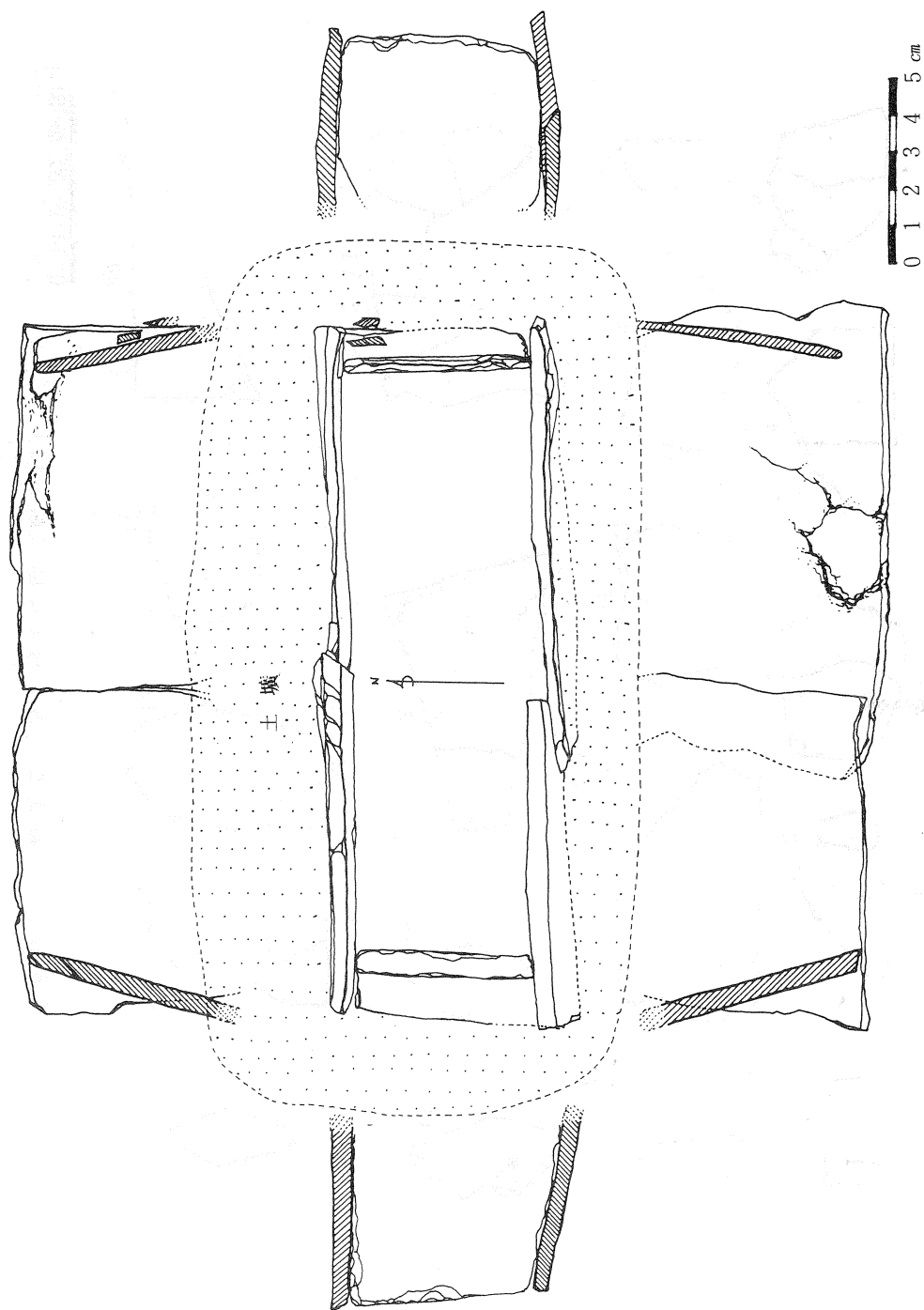
この日午後になって降り出した雨は漸次その量を増し、作業の終わり頃になってさらに度を加えた。天幕の下で降雨になやまされながら、調査の任を果し得たことを喜ぶ。調査開始以来7日目であった。

2. 箱式石棺々体 (挿図第4・5・6図・図版12)

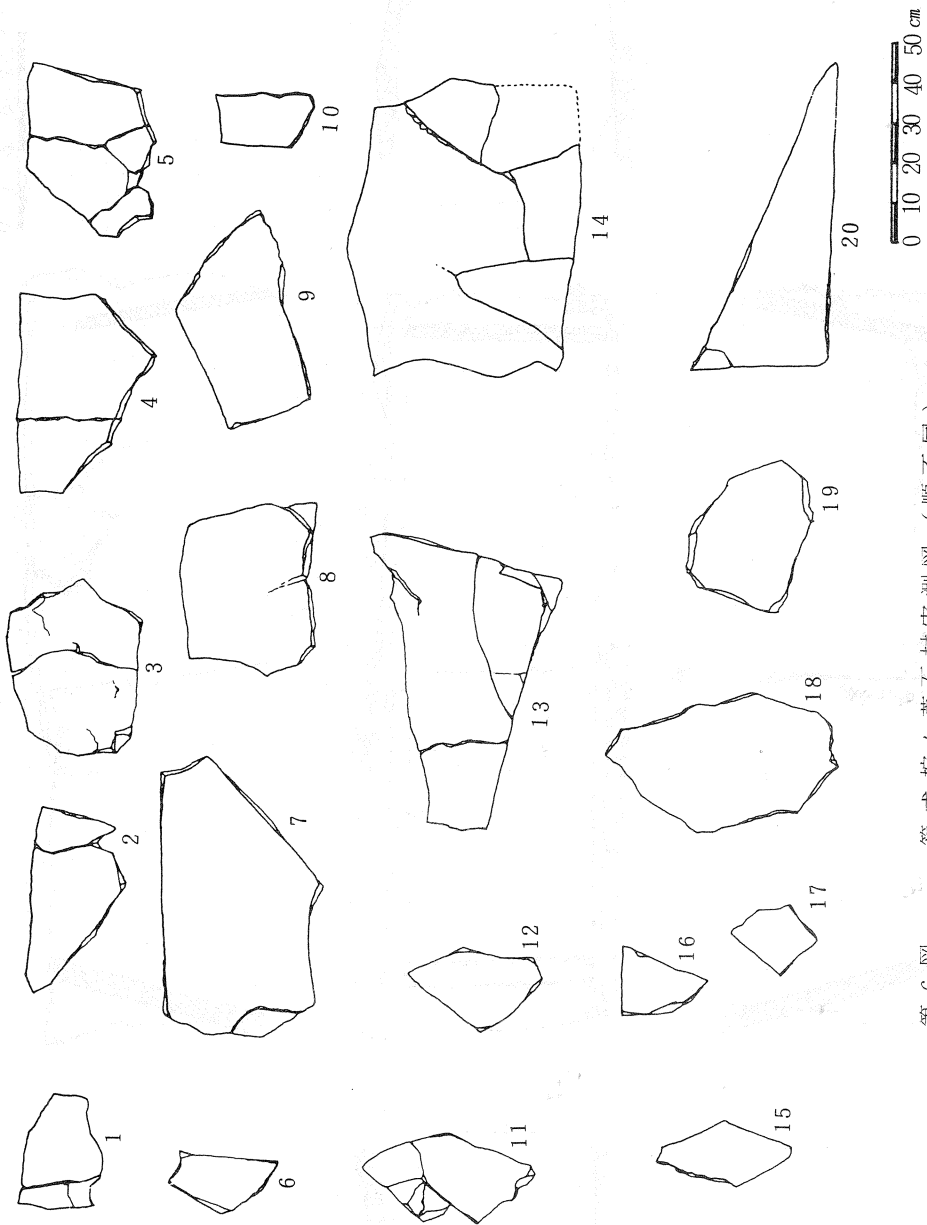
かき均られた畑地の地表下45cmのところに棺身上縁が位置する状態になっていた。安山岩の板状に剥離した石材6枚を横長に立てて矩形に組み、上部をわずかに内面に傾け、南側では広い石2枚を用いて東になる石を外に、内の方で20cmほど重ねて



第4图 箱式石棺埋葬土城南侧断面层序实测图



第 5 図 箱式石棺実測図



第6図 箱式棺々蓋石材実測図（順不同）

つけ 1.90 m の長さにし、北側では板状石 2 枚を用い、横の小口を互いに接合させて一直線に立て、その長さが 1.85 m、南北両側石の間に東側石は 10 cm、西側石は南で 13 cm、北で 11 cm ほどそれぞれ内に入れ、南北両側石に触れさせて棺身を組み、深さ 55 cm をとって粘土を一面に敷き固めて棺床とする。棺身を埋めた土壌の縁に安山岩の大小の割石が積み重ねられていたが、石棺の上から出たというから、石棺の蓋石に用いられた石材であることを明らかなである。新しい欠け目が多く見られ、丹念に接合してみると 20 個に要約された。石材のつぎ目には粘土をも密封した形跡が認められ、また棺縁の外周には粘土と濃厚な朱粉が幅 15 cm、厚さ 10 数 cm 程度敷かれていた。棺身と棺蓋を嚴重に封鎖した痕跡である。

3. 副葬品

I 東群 (挿図第 7 図・図版 7・8)

石棺内から数多くの副葬品調査にかかって出土した。棺内の両端に集中して発見された。これらのものを材質の上から鉄器とガラス器と石製品に類別され、用途の上から分類すれば武器と装身具と農工具とである。鉄器では直刀、刀子、鉄鏃、鉄鍬先、鉄斧、鉄鉾、鉋、鉄針、鏃等があり、装身具では勾玉、玻璃（ガラス）丸小玉、臼玉等がある。ではこれらを類別毎に検討詳述してみよう。

(1) 直刀 (挿図第 7・8 図・図版 19)

棺内の東側に集中していた副葬品中、主となるものがこの 1 本の直刀である。東壁から 15 cm はなれた中央から、わずかに南に片寄る位置に柄頭をおき、刀の先端を中央から北寄りの方向に、刃部を北に向けて収められていた。全長 78.4 cm、柄には鉄の目釘 2 個がつき、断面は長い楕円状を呈し、長さ 13.5 cm、刃渡り 63 cm の平棟、鑄のない片刃づくりで、断面は二等辺三角形になり、身幅が根元で 3.7 cm、先端付近で 2.5 cm を計る剛刀である。鋒はふくらみのない直線で、いわゆるかますきつさきと呼ばれる形式に近い。刀身の全面に木質の片々の錆ついた状態がみられ、保存も良好である。拵え（外装）つきのまま埋納されたことが一つには保存をよくしたことにつながるように思われる。古墳後半期に及んで盛行する大刀の特徴をよく備えた典型的なものといえよう。

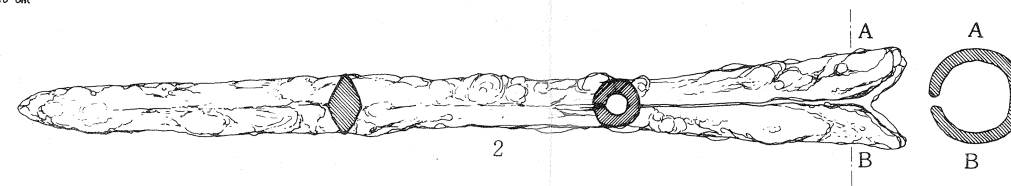
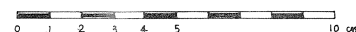
(2) 鉄鉾身 (挿図第 8 図・図版 19)

鉄鉾身は、副葬品東群中の中央に位置する直刀の柄の先端に鉾身の先端を触



1

1 直刀 2 鉄矛



2

第8図 箱式石棺副葬 直刀・鉄矛実測図

れ、基部をわずかに北にふった状態に配置されていた。全長 27.7 cm、銚身中央のまるいあたりから上へ漸次平たくなりはじめ、中心を縦に鑄をとり、その横断面が菱形を呈し、先端にかかって左右対称に、鋭く尖った穂先をつくり、中央から下方はそのまま漸次大きさを増し、中空をつくって袋状に変化し、末端部に至って片方に縦のつぎ目をのこし、それに同調するかのよう、反対側にも切り込みを入れる。その部分最も大きく、直径が 3.2 cm となる。袋の部分が 6 角または 8 角形をつくるものもあるが、本品ではその形跡は見られない。保存状態が良好であるため全体の形状をよく知ることができる。

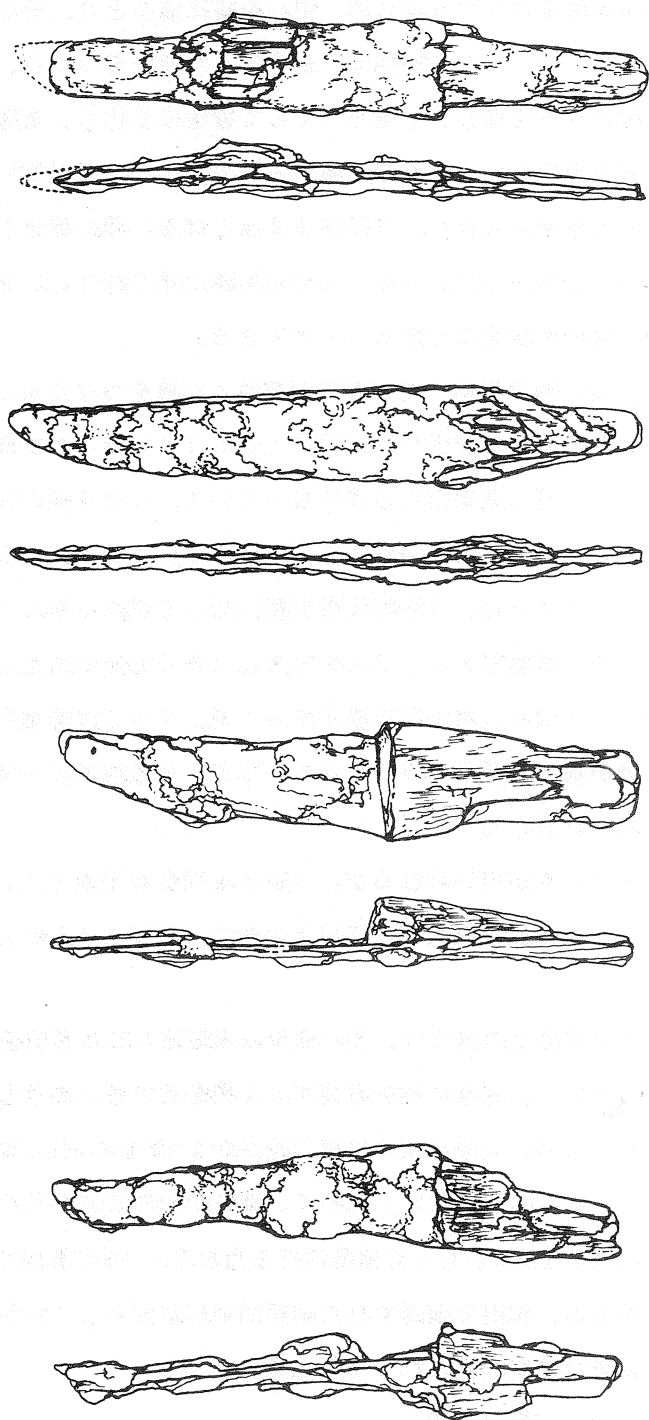
銚（矛）は槍と同様に、長い柄の先端に鋭利な尖端を備えた穂をつけたもので、対象物が遠いときには手にもって投げつけ、近いときには手に持ったま敵を突きさすための武器である。身の基部がこみ式になっていて、これを柄の先端にさしこんだのを槍といい、身の基部の袋状になっている部分の柄の先端をさしこむ法式のものを銚と名づけられ、古墳時代後半期になって現れるものである。この類は玉名市の大坊古墳奥室から上半部を欠失した袋の部分が出土しており、また同市石貫のナギノ横穴古墳第 20 号横穴から 1 例、さらには菊水町船山古墳から 3 例、内 2 例が基部に切り込みのあるものなど、玉名地区の一部分からだけでも 5 例が数えられる。

柄には櫂や枇把などのかたい木が用いられるが、全長 3 m 程度が普通とされている。日本で最も長いのが、和歌山県大谷古墳出土の銚で、全長 4.50 m という例が報告されている。

また前記玉名市玉名大坊古墳出土の例では、袋の部分の末端近くに丸形袋を横断する目釘 1 本が付着している。銚身に柄を着装する 1 例を示す好い参考となろう。銚というものが長いため、迫原石棺では棺の長さが 1.78 m に対し、原形のままでは棺内に収容できるものではない。試みに、銚身が棺内に置かれたまま直線をもって延長すれば 1.10 m をもって棺側に打ち当たる。柄の基部には石突がつくのが普通であるが、棺内で確認された副葬品中には混入していないことなどから推して、銚先だけが埋納されたものと考えられる。

(3) 刀子 (挿図第 9 図・図版 14・16)

刀子は大刀に対して、文字通りの小刀のことで、武器としての刀剣とは別に



第9圖 箱式石棺副葬刀子實測圖

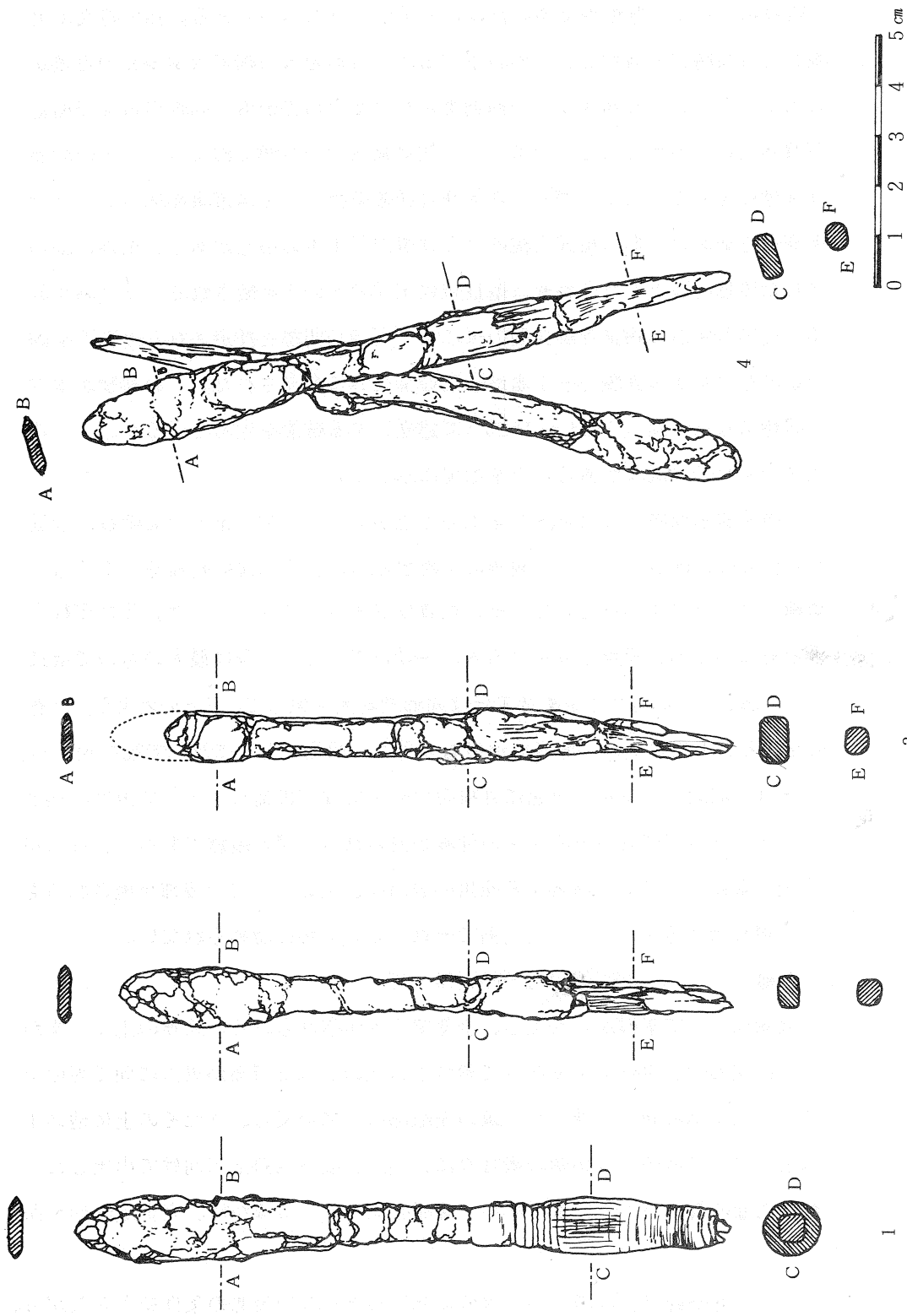
常時身につけて、雑用や食事の折などに用いられたものである。弥生時代に出現して古墳時代に盛行し、大形石室古墳から古形箱式石棺に及ぶ多くの古墳から出土するが、昭和44年9月発掘調査された宇土市松山町の向野田古墳で船形石棺外周から出土した刀子78本という数は県内での特例であろう。刀子の副葬は後世に至ってもなおつづく。昨年9月発掘を行った玉名市東部地方の台地で、火葬骨を納めた小形の箱式石棺内から鉄製刀子1本の出土があり、棺外に副葬された須恵の瓶と考え合わせ、奈良時代末期のものと判断される。また昭和51年7月同市伊倉の報恩寺跡発掘の折にも、同寺山門跡と推定される礎石下根固め石のあいだから鉄製刀子1本が永楽通宝と共に発見された。この建物が本堂も同時に永正年間（1504～1520）に建立とする結論を生んでいるが、この時代までも刀子の副葬があることを如実に示している。

迫原箱式石棺内からは全部で4本の出土があった。棺内床上の東壁石に接近する位置に配置されていた。鉄斧に付着するもの、2本縦に直線をつくるもの、鉄鎌の上に乗るかかものなどその配置はさまざまになっていた。それぞれ4本ともに柄の部分鹿角と見られるものを着けている。刀身は最大のもので全長12.5 cm、最小は11.2 cmを計るほぼ同形で同大を保っているといえよう。刀姿は後反り、刃部と茎との境界点が最も大きく、柄尻、刃先に及んで幅を狭くし、刃部は先端近くに及んで急速に丸味をつくって後方に扁平し、光って後方に程よく反る。身の方にも鹿角の片々の付着が見られる。鞘の痕跡であろう。古墳時代後半期になって柄に着装する鹿角の表面に、直弧文などの装飾が施されるものが現れ始めるが、ここの出土例でそれらしい形跡は認められない。

(4) 鉄鎌 (挿図第10図・図版15・16)

鉄鎌はすべて東群から出土し、全部で7本が挙げられる。鉄斧の上に2本がともに完形で、平行に相重なって錆つき、他の2本は刃部が東方に向く刃の上に、先端を南に向けて乗っかけ鎌の先端部の下に交叉し、またその上に他の1本と、さらに他の1本が南の壁寄りに、共に先端を東斜上に向けて出土した。鎌の先端に乗っかける1本だけが先端部を失っているほかは、完全な原形を保つ。

いずれも細身で、鉄器という水分に抵抗しきれない最悪の条件をもちながら、



第10圖 箱式石棺副葬鐵器・鉄鎌・実測図

表皮だけの腐蝕は免れ難いが、完全な形で出土していることは、土地の条件に起因しているのであろうがまことに幸いなことである。とりわけ南端に配する1本は矢柄の付け根を完全に止め、樹皮を横巻きにした工法をよく知ることができる。

古墳時代も後期に至れば、この種の形式が多く出回り、大形横穴石室で少なくとも10数本、時には10数本以上が束となって出土することは珍しいことではない。そうした中で矢柄の巻はだのこのるものは極めて少ないものである。

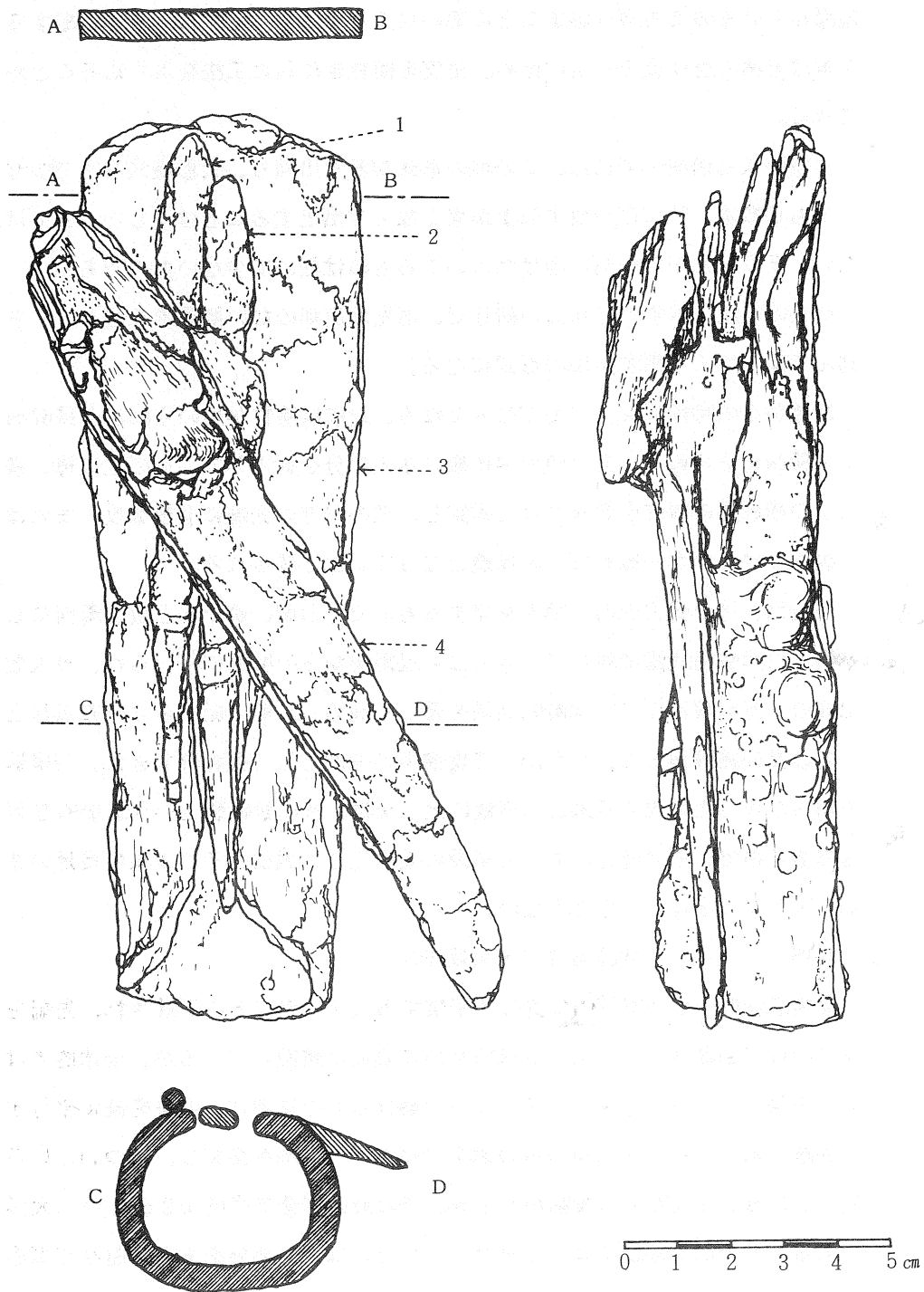
出土の鉄鏃7本すべて同形の細身で、穂先は逆刺のない柳葉形を呈し、まち刻んで茎をつくり出す尖根の形式になる。

鏃身がこの時代になって長くなったため、矢には篠竹が用いられ、全長67cmから80cmぐらいにし、その筒の中に鏃の茎の部分を挿入して、その上に樺、桜などの横剥ぎの樹皮を巻きつけて固定し、他の一方の先端に羽根2枚、または3枚をつけたのが一般的な矢の構造となっていたと解される。

弓矢は、弓の弾力を得て効力を発するもので、刀剣、槍矛など敵を眼前にして戦う白兵戦用武器に対して、もっぱら遠距離からの射撃に用いられ、多人数協同の一斉射撃によって戦術的效果を著しく高める。前世紀からの狩猟用具としての長い経験があり、したがって攻撃用の主役として扱われてきた。金属器を知らなかった時代の石鏃、骨角鏃に比し金属、特に鍛鉄製という進歩的な利器であるので、その偉力において格段の差を生じ、戦法とその成果に長足の進歩を示したことはいうまでもない。

(5) 鉄斧 (挿図第11図・図版16)

東側遺物群中の南寄りに位置して密集する刀子、鎌などに下敷され、先端を東に向けて副葬されていた。鉄材のために表皮は腐蝕しているが、全体的には完形を保っている。斧尻の袋をつくった継ぎ目を上に向け、中央を縦に平行する鉄鏃2本と、その上に鹿の角の柄をつけた刀子1本が交叉し、錆ついている。長さが17cm、最大部分の横幅が5.2cm、袋の最大部分で直径4.2cmという大形である。下半部は鍛造によって平たくたたきのばした部分をまるく曲げて筒形(袋状)にし、双方の端末を体の軸線に接合し、下端は三角形の切りこみを入れた形につくり、上半部は、断面が丸形から長方形に変わり、横幅をわずかに広



第 11 図 迫原箱式石棺副葬鉄器鉄斧・刀子・鉄鏃実測図

め、漸次薄くし、先端を磨製石斧のハマグリ刃に似た形に仕上げる。

鉄斧は弥生時代後半期頃から一般的には出現する。県内において、全までの出土例からでもそのことがいえると思う。弥生時代の遺跡から加工された木材の出土例は極めて多いことからみて、これらの加工には鉄斧が用いられたことは推測するに難くない。この時代に盛行した鑄鉄製斧は、古墳時代になって盛行する鍛鉄製斧の進歩的なものとなり、形も各様に造られた。

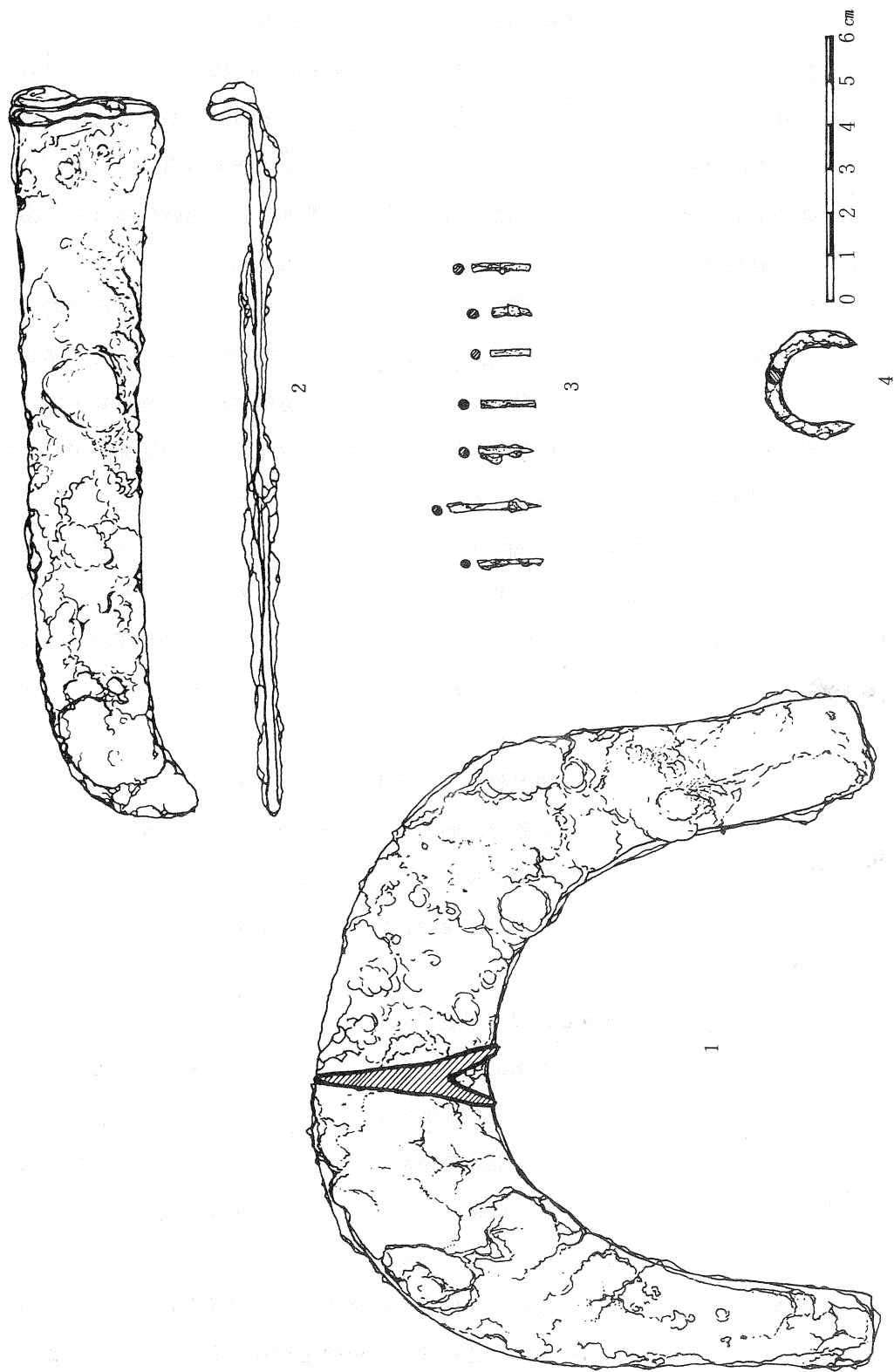
県内でも参古学上の発掘が進むに従って、遺跡や古墳からの出土例は急増した。鉄斧に限ったことではないが、その数もますます増加の一方にある。筆者（田添）が手掛けたもので、昭和42年8月、玉名郡岱明北野口の弥生終末期遺跡発見の小型鉄斧1点、昭和33年7月、玉名市伊倉中北の弥生中期甕棺遺跡発見の大型鉄斧1点（長さ15cm）、新しいところでは昭和56年7月、熊本市外北部町徳王、テレビ熊本遺跡発見の小型4点、が挙げられ、なお、昭和30年9月、天草郡大矢野町維和蔵々の桐の木山麓の尾羽古墳発見の大小2個、その内小型の方は風化していたが、大型は完形を保っていた。このほかに知る範囲で記憶をたどると、昭和44年9月、宇土市松山町の向野田古墳では棺外から大小3個がでるなど、よい参考となる。

玉名市伊倉と、玉名郡岱明大原と、北部町テレビ熊本敷地出土のものは、大小の相違はあるがいずれも同形で、柄の着装部分が角形を呈して輪をつくらず、双方から立ち上がる突起の程度に終わっているのに対し、迫原石棺の出土鉄斧は丸い筒形をつくる。弥生時代と古墳時代の決定的な決め手にはならなくとも、その一つにはなるであろう。

(6) 鉄鎌 （挿図第12図・図版17）

棺内の東群中で、鉄斧の先端に乗っかって、完全な形の鉄鎌1挺が副葬されていた。長さが14.5cm、根元で幅3.5cmを計る。先端になって円弧をつくり程よく下に曲がって鎌らしい形体を整える。根元の端末1cm幅をとって急に片方に折り曲げて柄を固定する仕組みをつくる。身の横断面が鋭角の二等辺三角形になり、先端の曲った方に刃部をとる。

鉄鎌は弥生時代になって起こった農耕の収穫に必要な用具として工夫創作されたものであり、実りの秋に黄金色に熟した稲穂を刈り取るとき、石庖丁が専



第12図 箱式石棺副葬鉄器鋏先・鎌・丸形小鋸・鉄針片実測図

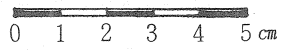
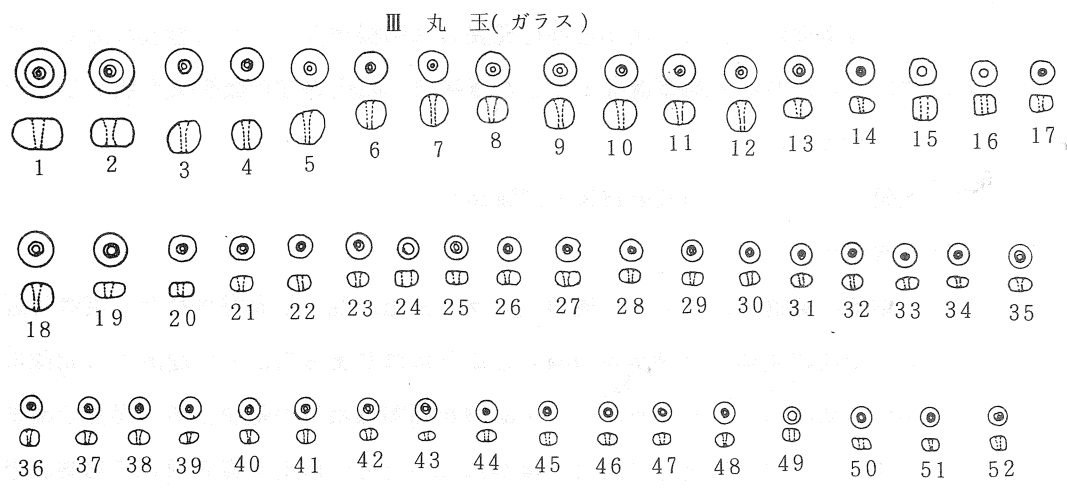
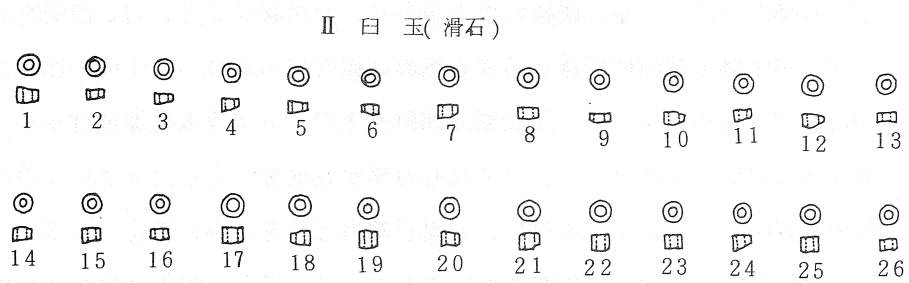
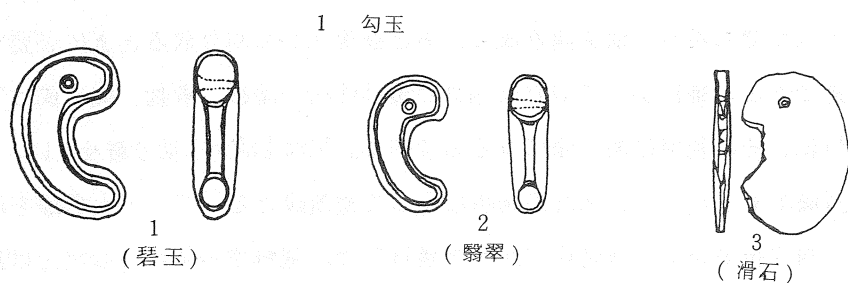
用の道具とされたが、これは穂先を摘むことに限られた。一方には石製鎌も使用されたであろう。穂を摘み取ったあとを根元から刈り取る時に必要な道具が鎌である。鎌によって刈り取られた藁は住居の屋根、敷物、縄、或は家畜の飼料に、その利用は多方面に亘るのである。鎌は生活から切り離せない。最初は石製鎌であったのが、鉄器の発明によって鉄製鎌となって、一大飛躍を遂げ、弥生時代後半から古墳時代にかけて盛行した。遺跡や古墳からの出土は鉄斧に比し、鉄鎌の方は極めて少ない。筆者（田添）が手掛けたものを挙げるとすれば、昭和32年2月、玉名郡岱明町下前原の弥生後期の住居跡中の第4号、第6号住居跡から合計5本の鉄鎌の出土があり、昭和42年8月、同じ岱明町北野口所在の弥生終末期の住居跡と箱式石棺群の複合する遺跡から1例の出土があり、最近例では昭和56年7月、飽託郡北部町徳王のテレビ熊本敷地遺跡から大小4個（内2欠損）が出土した。いずれも刃部が直線をつくる大きさに大差はあるが同形式のものであるのに対し、迫原石棺出土のものが前に述べた通り、他の部分は同形であるが、先端部において小さくなって下に曲がり鋭く尖る形式になっている。

弥生後半期から古墳時代へと移行発展した過程がこのような形式の上で示されている。迫原石棺副葬鎌はそうした意味で、時代的な特徴をよく現わしているといえよう。

(7) 玉類 (挿図第13図・図版18)

① 玻璃玉

副葬品東群中に数多くの玻璃（ガラス）玉が混入し発見された。東壁付近の北半部に集中、東壁から10cmのところにはじまって、その地点から北壁に接する40cmのところに及び、大小34個が幅20cm余りの範囲、ある程度の纏まりをもって次々に発見された。ほかにこの付近の排土を篩を通して18個、棺中ですでに風化し、竹篋にかかって粉碎または欠損して採取不能となったものの14個を合わせると、66個が確認されたことになる。玻璃玉は東側からだけに出土している。種類の上では丸玉、小玉に大別するよりほかないが、丸玉は少し大粒で中玉とした方が相応しい。ひも通し孔の上下面を平面にすり減らして、幾分横に平たくなっているもので最大は直径1cmを計り、小玉は直



第13図 箱式石棺副葬玉類実測図

径2mmから5mmぐらいまでの丸い玉を呼んでいるようであるが、ここでは最も小さいもので直径3mmを計り、その類が8個を数える。他は4mmから7mmまでのものとなる。色の上では濃紺色が最も多く、それに若干数の淡青色、うすい緑み青色を感ずるものなどがある。

全体を概観して大型のものは形も正確にできているが、それ以下になると直径の割に腰高のもの、またそれと反対の、腰が短くて横に平たいもの、或は片方に偏するもの、不安定なものなどさまざまである。

玉は、装身具として古代人の身を飾ったものであるから、現代ならともかく、当時としてはただ1個だけでは役目を果たし得るものではなく、多くの数と多くの種類のものを組み合わせることによって成り立つのであるから、副葬品の数において首位を占める。迫原石棺から数多くの玉が出土したのは当然である。

② 勾玉

副葬品の東群中勾玉2個がある。東から51cmのところの北壁に接近した床のくぼみから2個ほとんど接し合って、いずれも頭部を下に逆立って発見された。その位置が恰も小玉群の配列する末端部にあたるところである。

東がわに位置するものは大きく、璽玉で作られる。丹念に整形し、十分に磨き上げられている。濃緑色の美しい光沢を放つ。全長3.8cm、割合深いコの字を呈する。

小形の方は西隣に並び、翳翠の白い石材が用いられ、これもまた整形のあと、丹念に磨き仕上げられる。頭部に特にふくらみをもち、すんなりとした優美な形に仕上げられ、浅いコの字をつくり、末端に小さくなって丸味をもって尖る。2個並んで出土しながら、それぞれ異なる特徴を示すが、それはそのまま製作の年代を物語るとは限らないが、同時に副葬されていることは取りも直さず同年代であるということになるであろう。

装身具としての玉類のなかで王座を占むものは勾玉である。曲玉とも書き、日本で独自に発達した玉の形で、曲がっているところからその名がつけられたと解されている。最初動物の牙などの片方に小孔を穿ち、糸を通していくつも連らねて首飾りとしたことに始まって、時代の進むに連れ製作技術

も進歩して、良質の材料がえられ、精巧で優美なものが作り出されるようになり、古墳時代を全盛期とし、仏教文化時代になってなくなっていく。

勾玉は形のちがいによってそれぞれの名がつけられている。頭部の小孔を中心に3本の放射線を刻んだものをT字頭といい、片仮名のコの字のように曲がっているものをコの字勾玉といい、勾玉の形に近い小形のものを背や、腹や側面にいくつもつけているものを子持勾玉と呼んでいる。勾玉は日本ばかりでなく、朝鮮半島にも多く出土しているが、そのなかには豪華な金の飾冠をつけたものがあり、また王冠にも多くの勾玉を飾ったものが珍しくなく、耳飾りの垂飾りにもこれを用いたものがあるなどの例や、日本では東大寺三月堂本尊不空罽索観音の宝冠を飾る珠玉2万数千個の中に翳翠の勾玉12個を正面に見出す。

このように勾玉の用途が胸飾りに限ったものでないことがわかる。

(8) その他の出土品 (挿図第12図・図版18)

その他の出土品というのは、東の方の遺物群中に、刀子2本が縦に並んで1直線をつくる中間の南側に集中して出土した鉄線様の断片7点である。断面の直径2mmほどの極めて小さなもので、片方に鋭利な尖りのあるもの2点が含まれる。また群中に断面の直径3mmほどの丸型で馬蹄形を形づくる鉄片が挙げられる。両端の差渡しが1.8cm、高さが2cmを計る小さなものである。両端が尖るところからみて、丸形鏃の役目をもつものではないかと考えられる。

II 西群 (挿図第7・12・13図・図版10)

副葬品が東群に比し少数で、鉄器の鍬先と鉞、滑石の勾玉と臼玉とであった。

以下それぞれについて検討を試みよう。

(1) 玉類

棺内副葬品の西群中で出土の玉類は全部の数が勾玉1個と、臼玉26個、そのうち棺内で確認されたものが4個、他は排土中から篩を通して得たもの22であり、すべて滑石で作られている。

① 勾玉

1個の出土である勾玉は、滑石材を両面から磨り減らして厚さ3mm～2mm

の小さな楕円平板をつくり、片方の中央に切り欠き目を入れ、上半部の中央に小孔を通したものである。ただ1個の出土であるところから、他の小玉を連らねた中央につけ、細紐の両端を結んで首にかけ、胸飾り（今様ペンダント）としたものであろう。

② 臼玉

26個のうち、大きさが最大で直径4 mm、高さ4 mmで、最小は直径3 mm、高さ2 mmという極めて小さく作られたもので、上下両面とも平たくなっている。形が臼に似ているというわけで、木内石亭が名づけたといわれる江戸時代以来の名称である。古墳時代の遺跡や古墳、または祭祀跡から発見されることが多いが、たまに縄文後期、弥生時代の遺跡からも出る。まるい滑石の円筒形の中央軸線に孔を開け、それを短く打ち欠いだまなので、片方が薄くなったり、または厚くなったりしていて、欠ぎあとに磨きをかけず、厚さも一つ一つに相違を見出す粗製乱造というのがこの玉の特徴といえよう。このような滑石の臼玉は、一般的には実用に供されたことよりも、石製模造品の中に加えて、儀礼、祭祀に供されるものである。迫原出土のものも果たしてそうだったのだろうか。

(2) 鉄鍬先 (挿図12図・図版17)

鉄鍬先は、石棺内西端の中央から北に寄る位置に、両脚を北に向けて最初から全貌を露呈させていた。片脚に割目はあったがよく保存されていた。両脚間の差渡しは15.3 cm、両脚を直線で結んだ線を底辺とする高さが13 cm、最大部分の幅が4 cmを計る。群中最大のものである。内側全面にかけて深さ1 cmほどのV字形の溝を入れる。木製の鍬台に取り付けるためのものである。外側には刃を立てる。鍬としての生命がこれにあるわけで、刃立ちの如何は耕作作業に強い影響を及ぼす。

弥生時代、鉄の生産によってその活用は農工具にも及ぼされて、農法上に一大改革をもたらした。

日本で弥生時代におこった農業は主として米作りで、それも種まき、収穫に關しての用具であったのが、古墳時代になって田畑を耕すことの必要から発明されたのが鋤、鍬であるがこれも一般的に普及したとは考えられない。そのこ

とは遺跡や古墳または石棺墓等を通じて、鉄鍬、鉄鋤先などの農耕具の出土例が少ないことと言えると思う。

筆者（田添）が昭和41年8月発掘にたずさわった、宇土郡不知火町の国越古墳がある。不知火海を東に見下ろす高台頂上の景勝地に営まれた前方後円墳である。把手のついた石の扉を開くと、玄室となり、奥には石屋形があり、家形蓋石で覆われた内壁3面と正面外の左右に採色した直弧文の複雑な壁画を施す県内でも優れた装飾古墳である。扉の奥の羨道両側の屍床と石屋形とのあいだに、横に長い別区画があり、その右端に位置して斧や鎌などの鉄器と折り重なって、3挺の鉄製鍬先が副葬されていた。その他にも鉄鉾、鉄鏃、茶呑碗形の高台付銅碗、石室全域では刀剣、玉類、金環、鏡等多数を出し、後円部封土上からは人物埴輪（断片）なども出土していて、学界でも特に注目されている。ここで取り上げたいのは出土品中に農耕具を多く加えていることである。

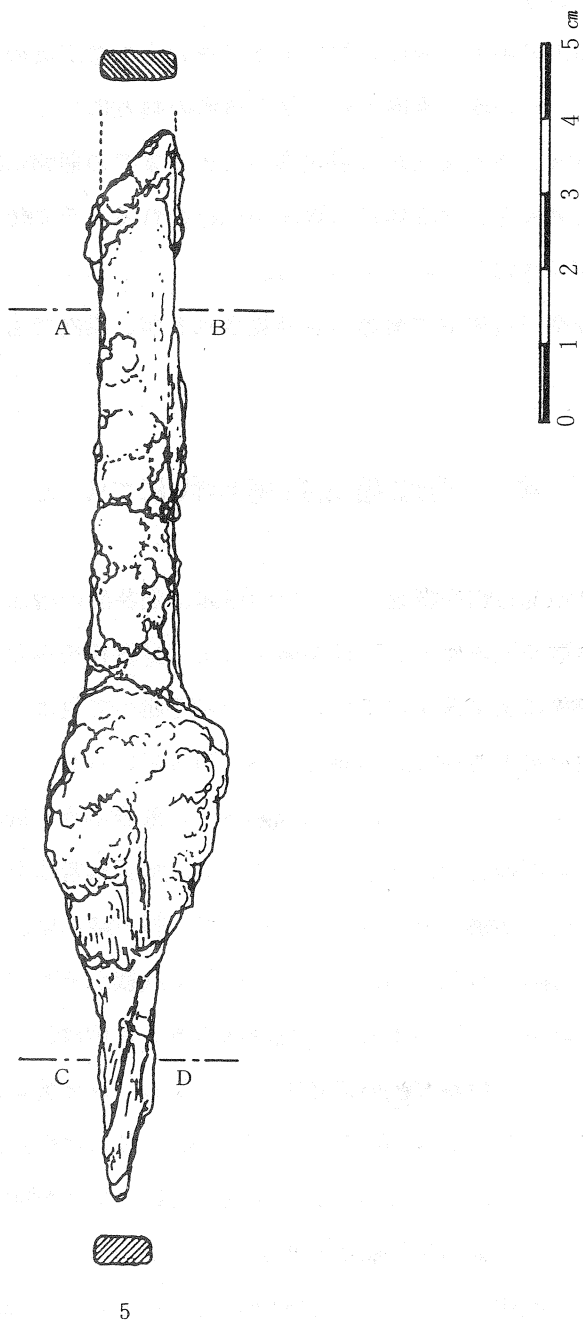
国越古墳の視界下、海浜に望む北方には、古墳時代に先んじて、すでに大規模に開発された水田地帯が開ける。被葬者は武をもって自らの権威を誇示した他方では、農耕に関する開拓者であり、指導者であったことは古墳の副葬品がそれを如実に物語っている。

西合志町の迫原石棺が海にこそ恵まれないが、地味肥沃な台地と、合志川とその支流平野をしたがえ、副葬品に農耕具をもつことなど、両古墳または被葬者のあいだに共通する点ははなはだ多い。

このように述べていると、福岡県飯塚市の櫛山古墳を思い出さずには居られない。ここからも鉄の鍬先が出土しており、発掘後他の物とあわせ国有となって、東京国立博物館に保管されている。その形や大きさも、国越古墳出土や西合志町迫原石棺出土のものとまったく共通する。何等かの方法で相互の交流上の関係があったに違いない。櫛山古墳は、半島輸入とされるスキタイ風の帯金具なども出土している。古墳時代後期のすぐれた古墳である。

(3) 鉋 (挿図第14図・図版15)

副葬品の西群中、鍬先の両脚に挟まれて長手鉄片1点が、上部を西に40度ほどの傾きで突きささっていた。長首形の鉄鏃に比して軸が大きく、断面幅が1cmあり長方形を呈する。先端に欠失の痕跡があり、長さ14.8cm、根元になって



第14图 箱式石棺副葬品实测图

漸次小さくなって末端は尖る。柄に挿入する部分であろう。刃部を失った鉋の軸であることが分った。

鉋は木材加工の場合、表面の削り上げに用いられた工具の一つで、現代の鉋の役目をもつ。長い鉄の角棒の先を平三角形の両刃につくり、やや反りをもたせた構造である。弥生後期から現代形のできるまでの期間に於てもっぱら使用された。奈良東大寺正倉院中にも数本が保存される。その建築工事に使用されてそのまま保存されたものと見られる。

鉋は弥生後期の遺跡や古墳等から発見されるが、県内でもその発見例は相当数に上っている。

第 6 章 迫原箱式石棺年代について

迫原で発見された箱式石棺を調査して石棺の棺体、副葬品の種類と配列状態、副葬品の個々について検討を試みたが、年代を考える上で好資料を得たので、これらの資料に基づいて、石棺墓に関する年代についての所見を述べて見よう。

先ず、年代の判定の第 1 要件は、副葬品が多く揃っていることにある。出土の年代が石棺墓の年代を示すということにもなるであろう。鉄器のうち鉄鏃を問題に取上げるとすれば、不知火町国越古墳、玉名市の大坊古墳、福岡県若宮町の竹原古墳など日本有数の装飾古墳出土の鉄鏃、玉名市の伝左山古墳、同小路古墳、同馬出古墳等の各古墳から出土した長茎柳葉形で下端にまちを作り出す鉄鏃がそれぞれ挙げられるが、すべて迫原石棺出土のものと共通する。採色壁画のある古墳は、5 世紀から 6 世紀前葉にかけた時期、つまり古墳時代後期に位置づけられる。黄金製耳飾りほか豪華けんらんな副葬品を蔵するものもみなこの時代の古墳である。とりわけ伝左山古墳においては、すべて尖根式を蔵した。安政 4 年の開口以来盗難に遭い、また数回に亘って人の出入が相重なって、難を免れた副葬品も原状を大きく変えていることが昭和 40 年 8 月清掃と内部実測作業の折に判明した。このとき床面に塵芥に混入して採取された鉄片が相当量に達したが、それを選別すると、短甲の小札と鉄鏃であり、鉄鏃の中には穂先と茎の部分が数多く見出され、穂先の中には逆刺のつくものそれも双方と片方、逆刺のない柳葉形のものなどがあった。完形 10 数本を加えると柳葉式のものがかなりの数

に上っていることになる。排土中から篩にかかって計らずも発見された碧玉勾玉は迫原石棺出土の勾玉と類似し、その2つを混同すれば、どちらがどの方の出土が区別できないほどよく似ている。伝左山古墳から同時に発見したものに金製垂飾りのついた耳飾りがある。花籠型の中飾り玉と魚雷型の垂飾りはまことに華麗なものである。このような細金細工の金製品は、古墳時代後期の大形石室や石棺から出るものであるからその古墳の年代判定の鍵ともなる。この古墳出土の鉄鏃と曲玉は迫原出土のものと類似することは、同一年代になることを物語っていると解釈されよう。

次に鉄斧に基づいて検討を試みるとすれば、玉名市伊倉中北遺跡出土の鉄斧の一例は迫原石棺の副葬鉄斧と大きさはほとんど変わらない大形である。時代区分の上では故人である和島誠一氏はこれを鑄造とする見解を出して、弥生中期とした。当時九州大学文学部考古学室で助手をつとめていた小田富士雄氏を通じたものであった。和島氏はその頃文部省の中に設置された資源科学研究所にあり、鉄に関する研究に取り組み、特に電気磁気による年代測定法により実績を挙げていた。

昭和37年8月玉名郡天水町尾田貝塚発掘の折、宿舍の五右衛門風呂で互いに背中を流し合い、鉄の年代判定や保存に関する質疑をし、意見を交換し合った間柄である。

中北遺跡が弥生中期の甕棺に副葬された鉄斧で鑄造とする、日本初期の鉄工法によって作られたものであれば、迫原鉄斧と相違するところはどこかの問題が必然的に起こる。形式の上では柄を挿入する袋の構造にあり、中北出土のものが角形で両端が直角を作り張り出すだけで袋を作らない。迫原鉄斧は平らに延ばしたあと、両端を内に向けながらまるく曲げ、片方で接合して筒形にする。鍛練によってできるもので、鉄工技術の進歩を示しており、古墳時代後半期になって現れる。

年代判定の資料を迫原石棺から出土した鉄製の鍬先におきかえてみると、再度不知火町国越古墳出土品を考えてみたい。この古墳が直弧文壁画を有するので、装飾古墳として最も古く、その年代を古墳時代後期初頭に位置づけられそうに思われる。この古墳に伴う3挺の鉄製鍬先が迫原石棺出土の1挺と形も大きさもまったく同じであることは、時期を同じくすることにつながり、それは鉄製鎌の例を取っても同様のことが言える。先端が刃部の方向に程よい曲がりをつくって突出する形式は、使用効果をより以上に挙げたいために農業技術の進歩につれて考案されたものであり、同時に出土していることは取りも直さず同時期のものであることになろう。

すでに結論は見えている通り、迫原箱式石棺の時期は古墳時代後期の初頭頃に位置づけたならば、そう大きな相違はないのではないかという結論にしておきたい。

第 7 章 迫原箱式石棺の被葬者

(1) 埋葬のしかた

調査の対象が箱式石棺という埋葬施設であるので、最初から遺体が遺存していることを前提にし普通は神仏いずれかの方式をとって鎮魂祭を執り行う。発掘の結果においては遺体が完全に遺存するもの、一部分が遺存するもの、まったく遺存しないものとさまざまである。気候、風土や地質、土質の相違または葬法の仕方にもよるであろう。たとえば、昭和42年4月から翌年3月にかけて玉名郡岱明町の大原遺跡の調査を行った折同じ形式の箱式石棺13基が出土した。そのうちの第7号棺だけに完全に近い人骨の遺存をみただけで、他はまったくそれは認められなかった。この遺跡の地形は東方は谷で、帯状の水田に臨み、西は遺跡に接した地続きに小川の流れる排水のよい台地上にある。人骨所蔵第7号棺は、特に大形であり、朱粉を豊富に用い、人骨も朱に染まり、石材のつぎ目はすべて粘土で封じ、広い板石を何枚も並べて蓋とし、その上に石塊を積み上げさらに土で覆うという嚴重な施設が効を奏したのであろう。昭和53年玉名市の南部水田地帯で、木棺墓を調査したが、菊池川河口の東にのぞむ海拔3.3mの広汎な水田の真只中に位置する。灌漑溝の岩壁に小封土があり、それを除いた1.40mの地表下に主体木棺があり、杉皮を敷いた上に、厚い檜の一枚板を底に張る木棺を横たえ、内部は杉皮を敷いた上に遺体をおき、天井に薄板を張って再び杉皮で被う仕組みになっていて、中には成年男性人骨が極めて完全に遺存していた。棺体は四方から湧出する水に浸され、調査は困難を極めたが、そのことはともかく、この場合水によって却って保存をよくしたものと考えられる。

また、昨年9月同市滑石の海浜近くで箱式石棺が発見され、古墳前期のものと推定される。地表下1.20mのところ埋められていた。内部には頭部を両端にする成年男女の2体がほとんど完全に遺存していた。

さらには昭和45年10月同市寺田の菊池川を望む舌状台地の突端で、高圧電線鉄塔

の基盤工事に際して、計らずも箱式石棺 1 基が掘り当てられた。調査の結果、迫原石棺と同じものである。内部には朱を豊富に用い、頭部だけの人骨と、鉄製鉈 1 挺と鳥骨の 1 部、石鏃 1 個が出土した。

思い出すままではあるが、過去において筆者がたずさわって来た箱式石棺の例を挙げ、埋葬方法・人骨の遺存状況について述べてみたが、さほど参考にもならなかったような気がする。

今回発掘を行った迫原式石棺は、畑地の地表下 1.00 m 石棺の上縁から 57 cm の深さで棺床に達し、その面上に副葬品が配列される。すなわち遺体の埋葬位置となる。遺体人骨は風化したのか、または分骨その他移葬によるのか、遺存していなかった。

棺体は主軸を東西方向にとり、副葬品は東西両端に 2 分して集中的に配列されていた。その配列状態に基づいて、骨格の配列していた状態だけは、把握できそうに思われる。

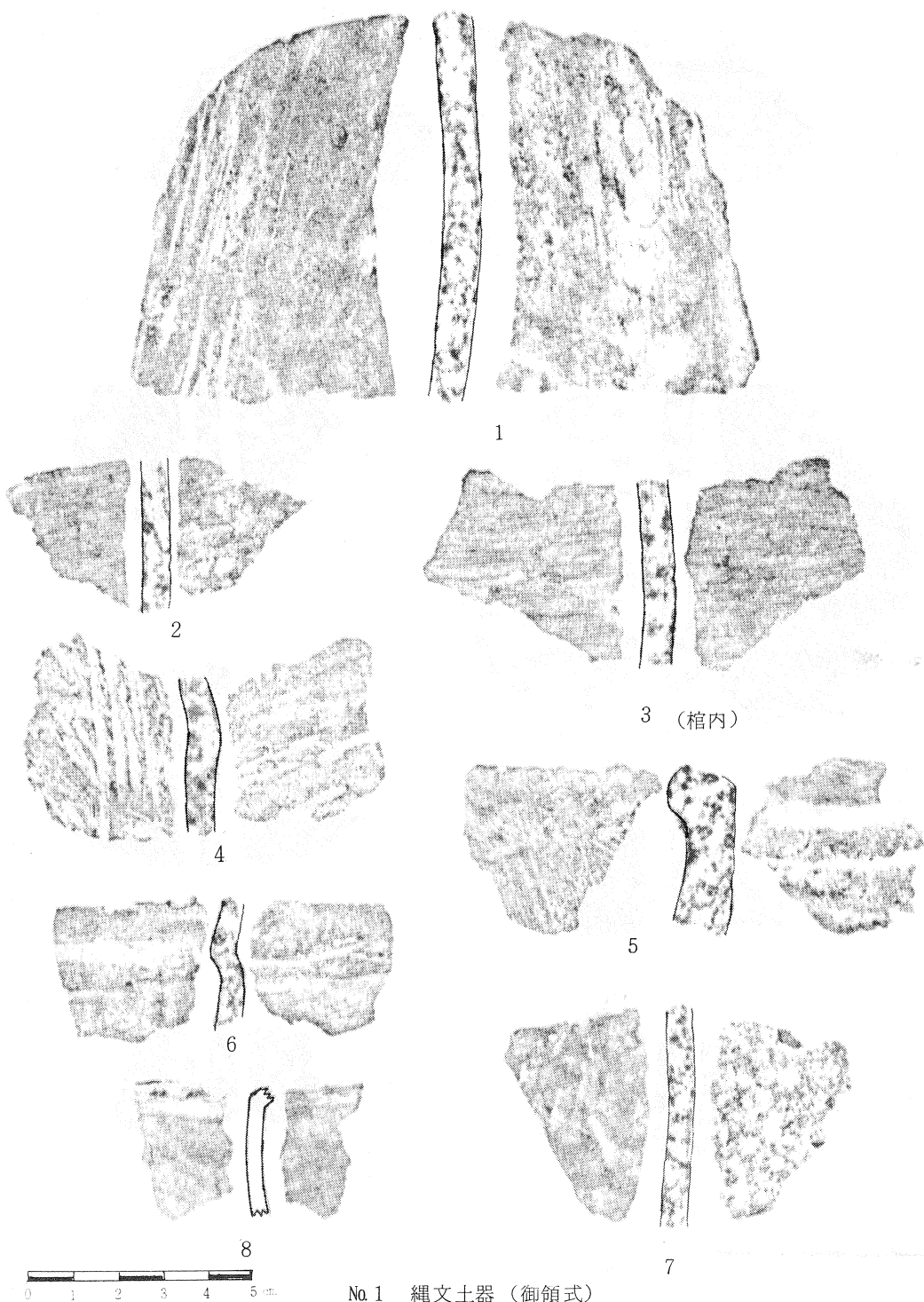
(2) 被葬者

石棺内の排土を終えた結果人骨は遺存していないことが明らかになった。そこで棺内には多くの副葬品が原状を乱すことなく配列しおかれている。先ず数量の多い方の東側に目を注ぐ。東壁から 10 cm ほどの間隔をおいた中央部は、直径 20 cm を計るまるい空隙があり、それを取囲むように北側では刀子、鉄片・玻璃小玉類が、また鉄鎌、鉄斧、鉄鏃等の一群が東から南へと配列する。中央空間は形も大きさも合致し、頭部が位置していたことを示している。南側の集団から片方を中央方向に通る鉄鉈と、根元をそれに接して中央を縦に通る直刀は、遺体の胸から腹のあたりにかかる位置に当たっていて、遺体に抱き持たせたのであろう。玻璃玉類がすべて中央から北半部に集中し、漸次西方から北方へ、拡がる範囲を狭めながら、細長い形に数も少なくなって北壁に接し、1 点に集まってなくなり、代わって先端に大小 2 個の勾玉が位置する。この状態は埋葬のときに頸にかざした首かざり玉が、遺体の腐朽するに伴って漸次片方にかたむいて、そのうちに玉を綴った糸も腐って切れ、玉も乱れたのであろう。「玉の緒を切る」と、古い時代からいう言葉がある。

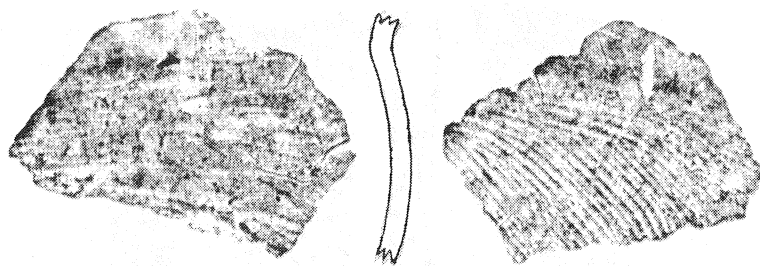
死者に玉をかざしておくり、後になってから糸を切って、死者の靈魂の蘇生を止めたという風習にもとづくものかもしれない。小さい玉を上にし、下にいくにしたがって大玉をおき、最後に勾玉を、今に云うペンダントとして組み合わせた状態もよく

理解される。

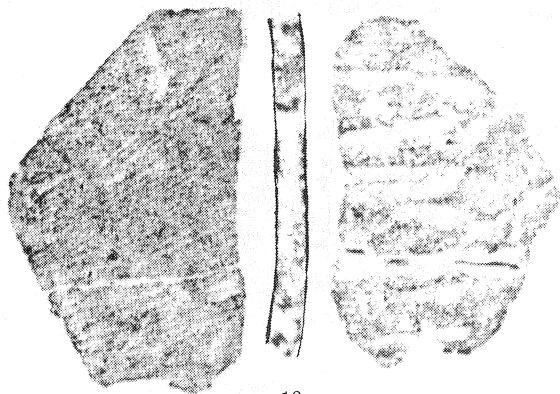
次に、注視の目を西群に移す。西壁に接して北半部を占めて位置する大形鉄器鍬先と小玉の配列する間の空間は頭部の位置であることを示し、南北双方にはほぼ均等に配列する小玉は多少の乱れはあっても首から胸の位置に当たっていて玉を飾っていた状態を示す。その中に平勾玉1点を見出し、そのことを強めている。遺物が東側に比して極めて少ないことは、東側が主体者で西側はその副体者であることを意味する。1基の棺内に2体の埋葬は他の例でも極めて多く、他人にあらずして、生前共に寄り添って生活を共にしてきた夫婦に他ならず、死後においても仲睦まじく、との送った人の暖かい思いやりの心持ちが、心にくいまでにしのばれる。西群中に出土の玉類はすべて滑石で作られている。軟かい石であるため細工し易い特徴があるかわりに、粗製乱造されているきらいがある。一般的に実用として使用するものでなく、儀礼や祭祀用に供されるものが多い。この石棺出土の玉の場合、滑石の白玉と勾玉である以上、祭祀用でなく実用飾り玉として被葬者の首、胸を飾ったものであることは、小玉がすべて同形同大に揃っていることや他に勾玉1個があることである。勾玉をペンダントとし白玉を連らねて飾る首飾りのひと組である。棺内での出土のままの配列が、頭の位置から考えて胸の位置に当たっている。したがってここに1体があったとする見方が生じ、迫原石棺の被葬者は複数であったとする結論を生み出すものである。



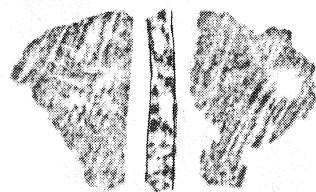
第15図 箱式石棺付近出土の土器片拓影 No. 1



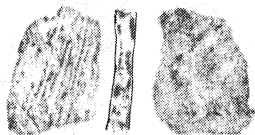
9



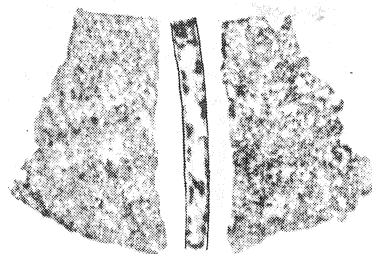
10



11



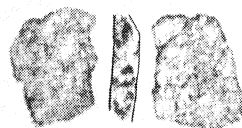
12



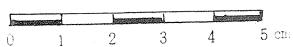
13



14



15



No. 2 弥生土器

第16図 箱式石棺付近出土の土器片拓影 No 2

参考文献

1. 原田淑人 古代人の化粧と装身具創元社 昭和3年4月
2. 近藤義郎 藤沢長治 日本古考古 古墳時代 下 河出書房 昭和41年12月
3. 後藤守一 日本の考古学 四海書房 昭和18年6月
4. 甘粕 健 考古資料の見方(遺物編) 柏書房 1978年
5. 水野清一 小林行雄 図解考古学辞典 創元社 昭和34年5月
6. 大和久震平 七廻り鏡塚古墳 帝国地方行政学会 昭和49年5月
7. 児玉幸多(代表) 図説日本文化史大系2 飛鳥時代 小学館 昭和37年7月
8. 熊本県埋蔵文化財遺跡地名表 熊本県教育委員会昭和37年度
9. 熊本県埋蔵文化財包蔵地一覧表 熊本県教育委員会 昭和51年度
10. 浅野 清 毛利 久 原色日本の美術 3
奈良の寺院と天平彫刻 小学館 昭和41年10月
11. 土井 弘 原色日本の美術 4 正倉院 昭和43年12月
12. 斉藤 忠 吉川逸治 原色日本の美術 1 原始美術 小学館 昭和45年1月
13. 緒方 勉 熊本県嘉島村出土箱式石棺 昭和45年3月
粘土枕二体合葬の例 熊本史学 35号・36号
14. 山下古墳調査報告 玉名市文化財調査報告 第二輯
玉名市教育委員会 昭和43年3月
15. 寺村光晴 古代玉作の研究 吉川弘文館 昭和41年9月
16. 世界考古学大系 日本 III 平凡社 昭和34年11月
17. 児島隆人 立岩 学生社 昭和44年10月
18. 斉藤 忠 墳墓 日本史小百科 4 近藤出版社 昭和53年3月
19. 森 浩一 鉄 日本古代文化の研究 社会思想社 昭和49年10月
20. 田添夏喜 鉄斧を伴う小児甕棺 昭和42年1月 熊本史学 第15号第16号(合)
21. 田添夏喜 玉名市大坊古墳調査報告 熊本史学 第32号 昭和42年1月
22. 田添夏喜 滑石の箱式石棺 公報たまな
玉名市 昭和58年2月
23. 田添夏喜 徳王テレビ熊本遺跡調査記録帳
昭和56年7月

第 8 章 あ と が き

西合志町迫原箱式石棺を調査し予想外の成果をおさめることができ、ここにその結果を一応纏めてみたのであるが、調査に当たった者として所見を述べてみたい。第 2 章にも記述しておいた通り、今から 3 年ほど前に同町内にある小合志原遺跡調査のため、初めて身をこの地に運んだ、私にとってなつかしい土地である。このたびまた良縁があって、迫原箱式石棺の調査の機会を与えていただいたことを喜んでいる。

このことについて初めて話がもちかけられたとき、あたかも可なり規模の大きな遺跡の発掘を終えたあとの報告書があとひといきで終わるという時期であり、早くこの方を片付けなくてはと、気があせっている折、どうしたものかと考えたのであるが、一応現地検分はしなくてはと意を決した。見るだけでは済まないであろう。其の後につづくであろうということは意中にあったわけではあるが、現地で見た瞬間、大形副葬品が早くも目を捉えた。目を近寄せると小さな片々が土のあいだに見え、視点を他に移せば、新たな品々が目につく。相当数の副葬品が遺存することを知ると、どのようなものが、どのような配置で納められているか。このようなことは私だけでなく、研究者の誰人もが知りたがることであり、学術的な意義もそういうところにあるわけで、やれば相当の成果が挙がるはずだ、やってみたいと思う意欲が私の胸中に湧いた。調査を受諾した以上全責任をもって調査の任を果たさなければならないと、強く心に誓った。

調査の結果においては、すでに述べた通り、予期していたことに数倍する成果を挙げ得たことは、私の近来にない快事であった。

過去の長い期間の経験のなかで、数多くの箱式石棺調査にたずさわってきたが、特に玉名地方に分布するもので副葬品を所蔵しないものがほとんどのありさまである。したがってその石棺が弥生時代のものか、古墳時代のものか、石棺だけでは判断の仕様がなく経過してきたというのが、私のいつわりのないところであった。前にも記したが、昭和 43 年 4 月、緒方勉氏が発掘した上益城郡嘉島村（嘉島町）甘木の剣原箱式石棺では、東西両端に粘土の枕を備えていたというから 2 体合葬墓であることが分り、鎌、刀子などが出土している。棺の形式では長さは迫原石棺とほぼ同じだが、幅は少し狭いらしい。また鹿本郡鹿央町発見のものでは鉞、刀子、鋏先などが出土している

ことなど考え合わせると共通するところが多いようで、それぞれ何らかの関連をもっていることに相違ない。

迫原石棺の調査を終え、報告を書き上げたらこれで万事終わりではなく、それらの資料に基づいて、範囲を広め、そうした方面に今後取り組んで行かねばならないことが必然的に起こってくる。

県文化財行政者側の御指導のもとに、このたびの調査を行うに当たって、西合志町教育委員会後藤文明教育長、同社会教育課長松岡隆氏、同文化係長松永宗昭氏、同指導員片山勝浩氏、土地所有者緒方良雄氏等が文化財の重要性を深く認識され、適切な御指導によって調査の実を挙げ得たことに厚く感謝申し上げる次第である。なお最後になって恐縮乍ら全期間を通じて作業面に協力をいただいた池田章氏に対して、深くその労をねぎらい、搁筆する。

昭和58年9月10日

調査担当者 田添 夏喜

1. 1941-1942

2. 1943-1944

3. 1945-1946

4. 1947-1948

5. 1949-1950

6. 1951-1952

7. 1953-1954

8. 1955-1956

圖 版

図版 1



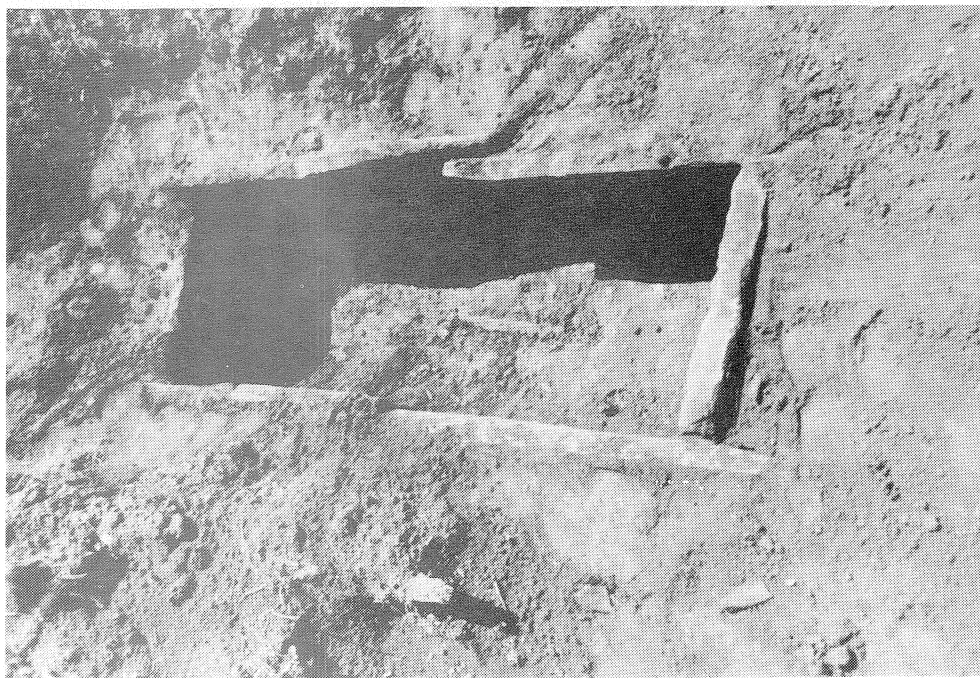
迫原台地遠望 西方より望む右テントの中に箱式石棺がある

図版 2

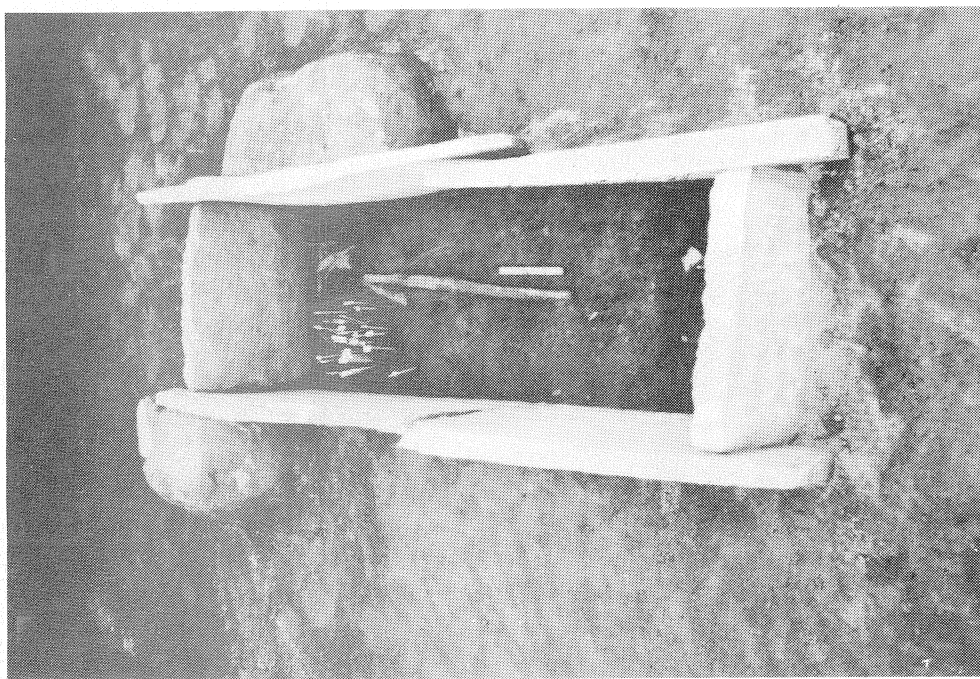


箱式石棺出土現場 縄張りの中、箱式石棺の位置

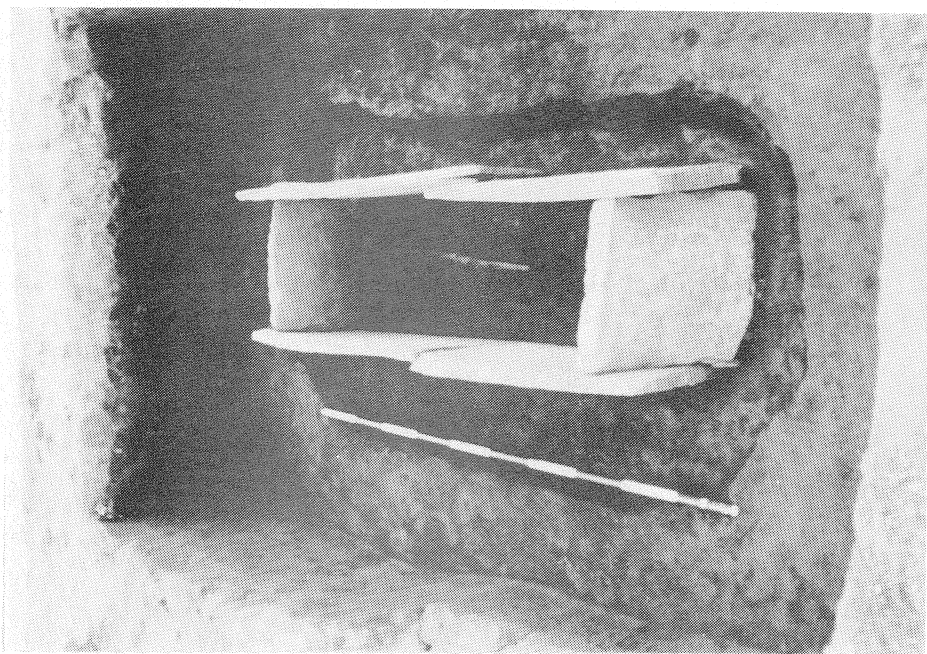
図版3 発見当初の箱式石棺



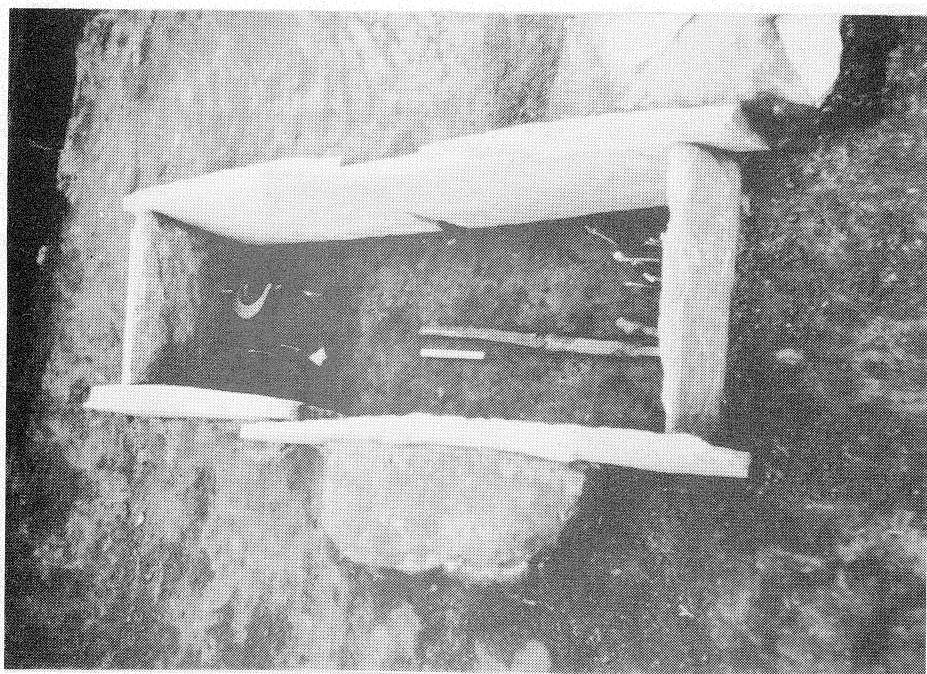
図版4 排土を終えた箱式石棺と副葬品の配置状態（西から見る）



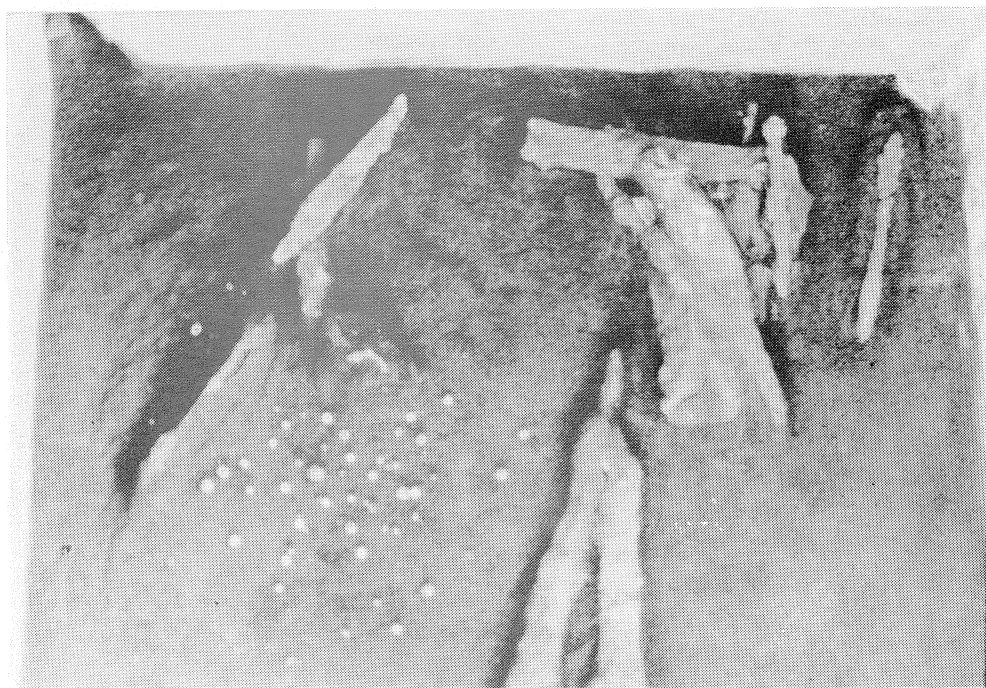
図版 5 箱式石棺と土壇の状態（西から見る）



図版 6 排土を終えた箱式石棺と副葬品の配置状態（東から見る）



図版 7

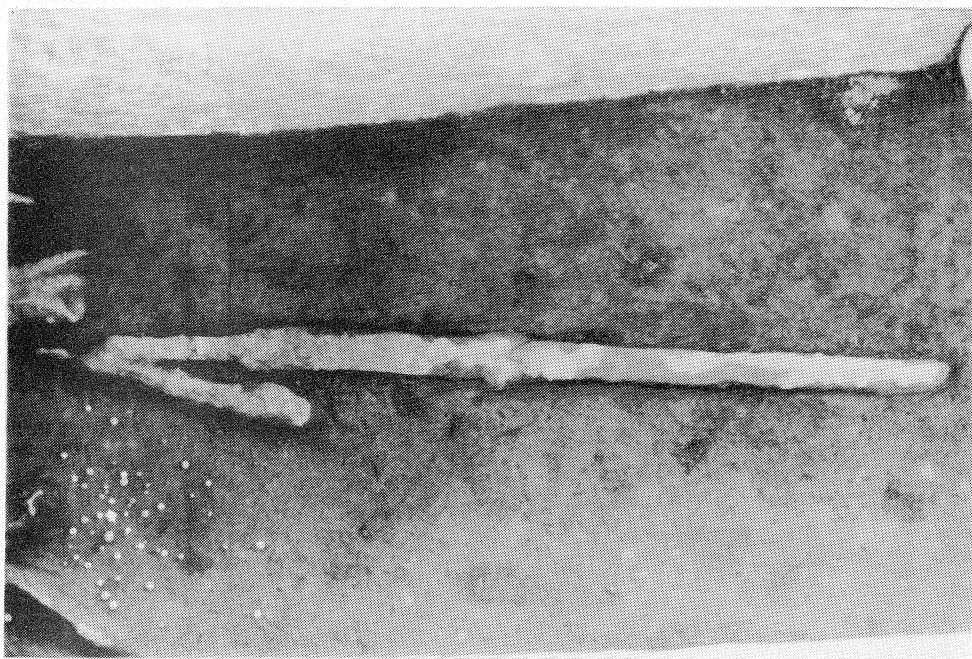


図版 8



上 下
副葬品東側群の配置状態 (部分) (全体)

図版 9



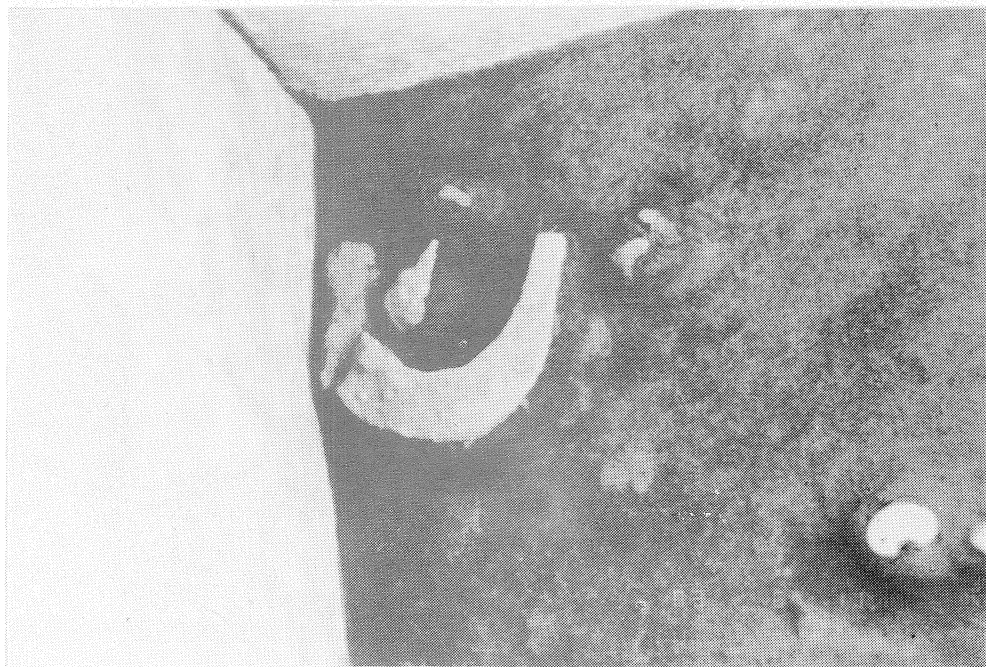
直刀・鉄身・玻璃玉の出土状態

図版 10



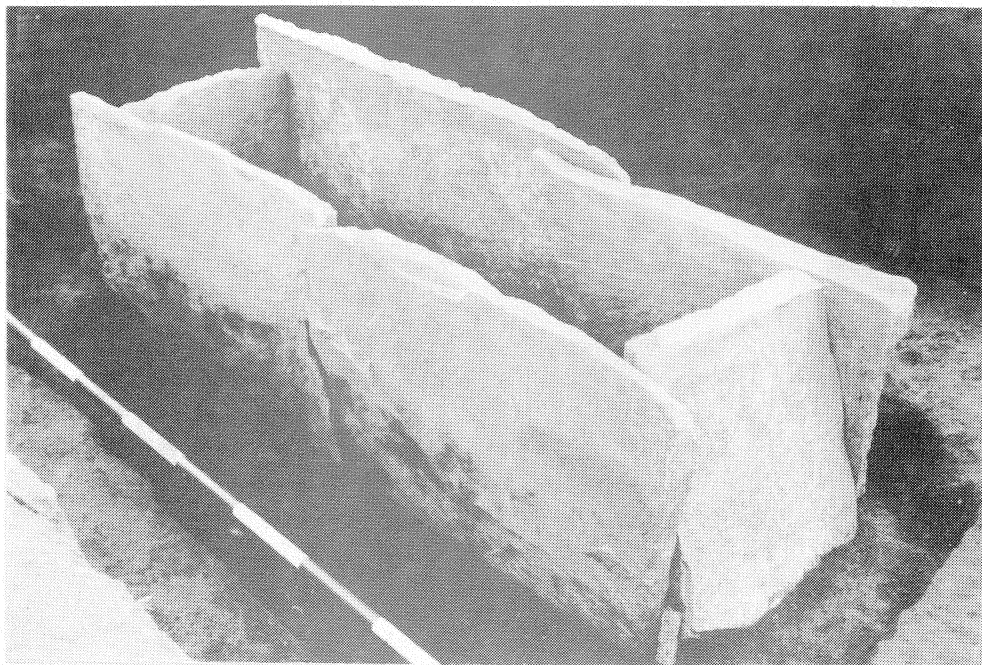
副葬品 西側群の配置状態

図版 11



棺内西側の鋏先・勾玉の配置状態

図版 12



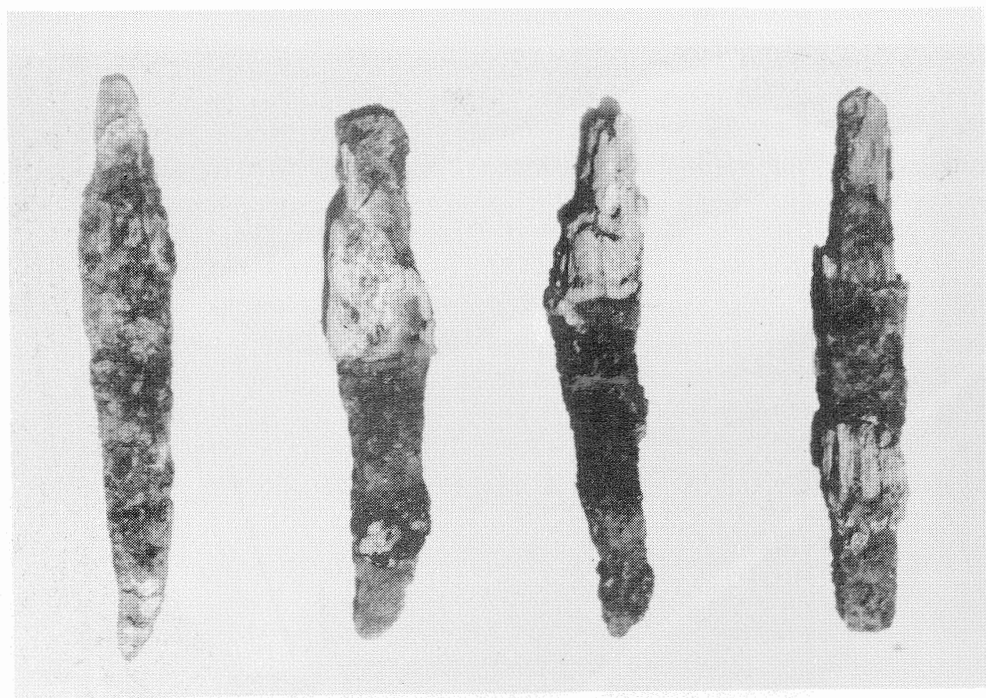
全面露出された箱式石棺々体（西北から見る）

図版 13



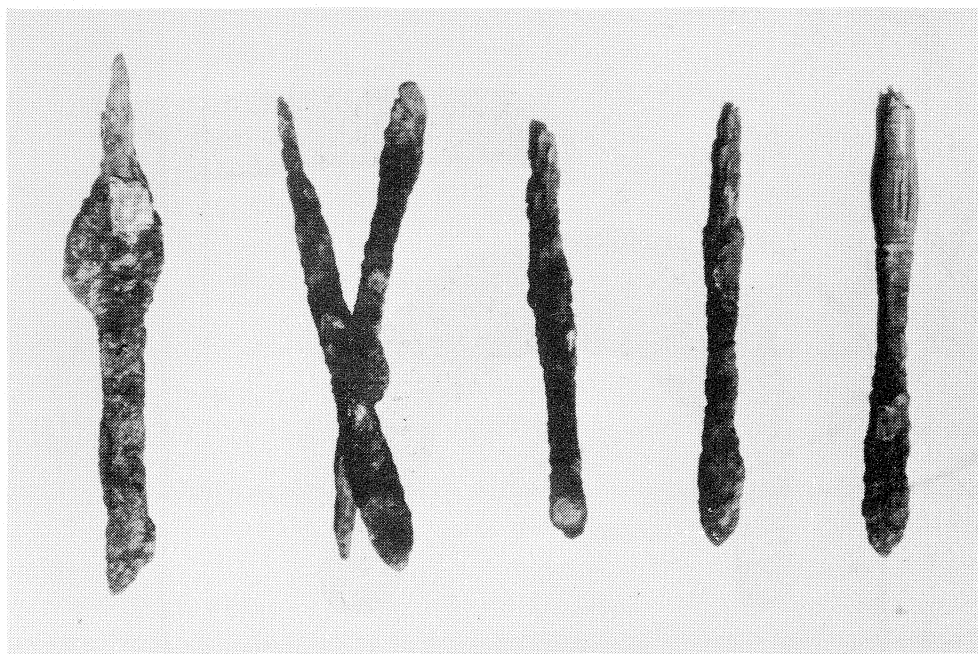
排出された棺蓋石材

図版 14



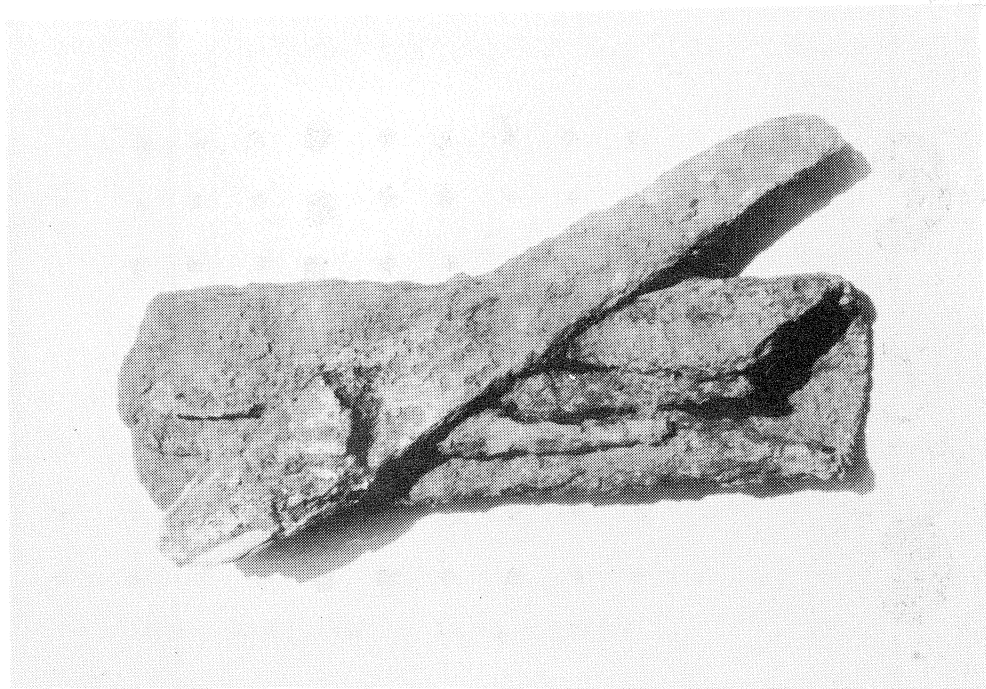
出土した刀子（茎に鹿角を着装する）

図版 15



出土した鉄鏃・鉞(鉄鏃左5本・右1本)

図版 16



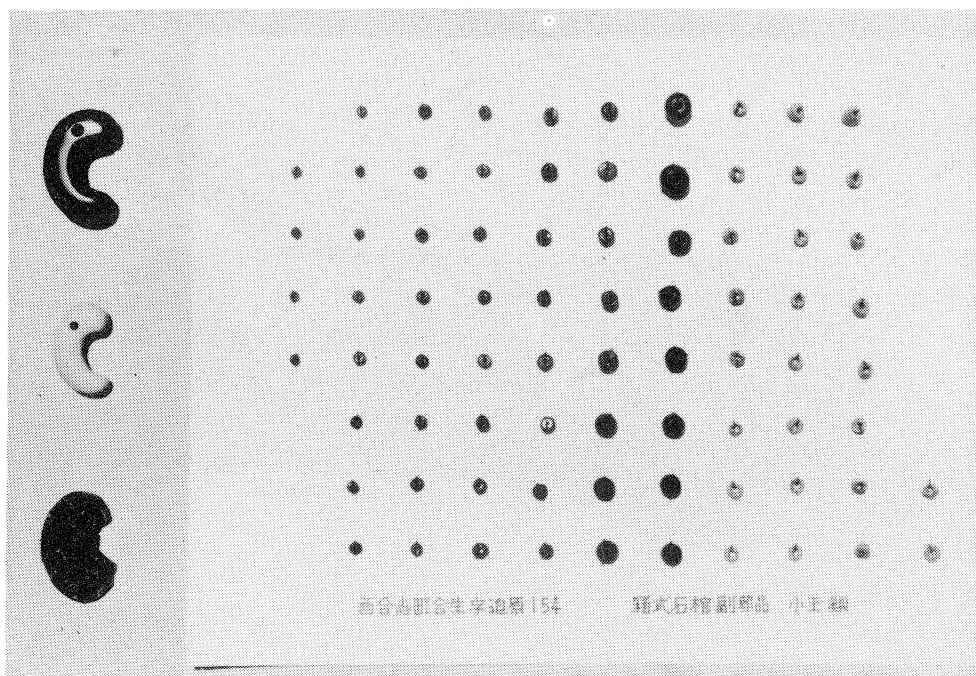
出土した鉄斧・刀子・鉄鏃等一括

図版 17

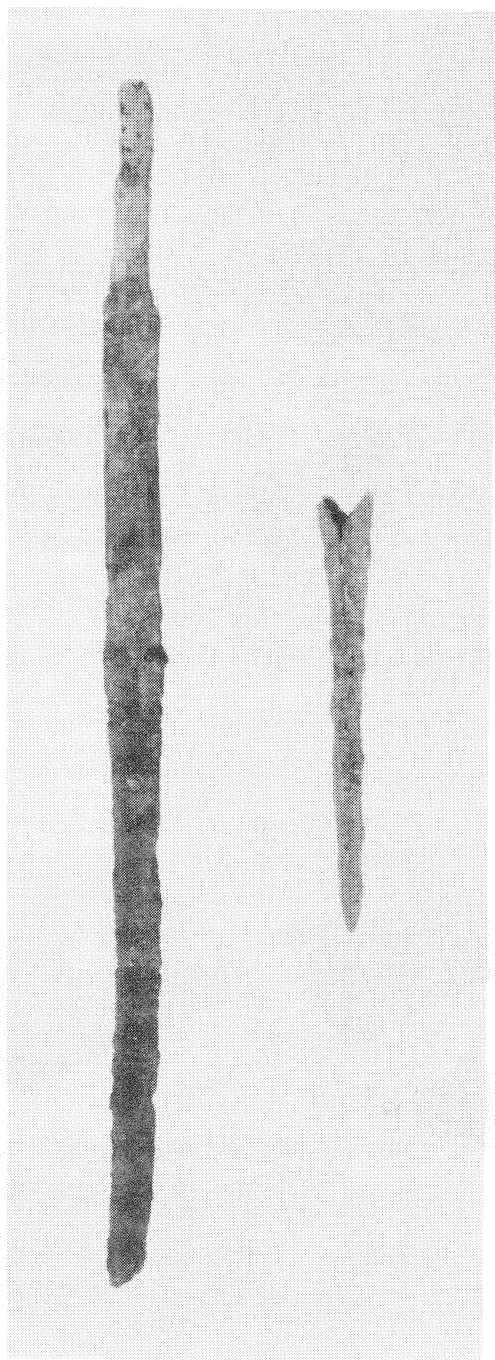


出土した鉄鎌(上)・鉄鋤先(中)・丸形小 (左)・鉄針片(右)

図版 18

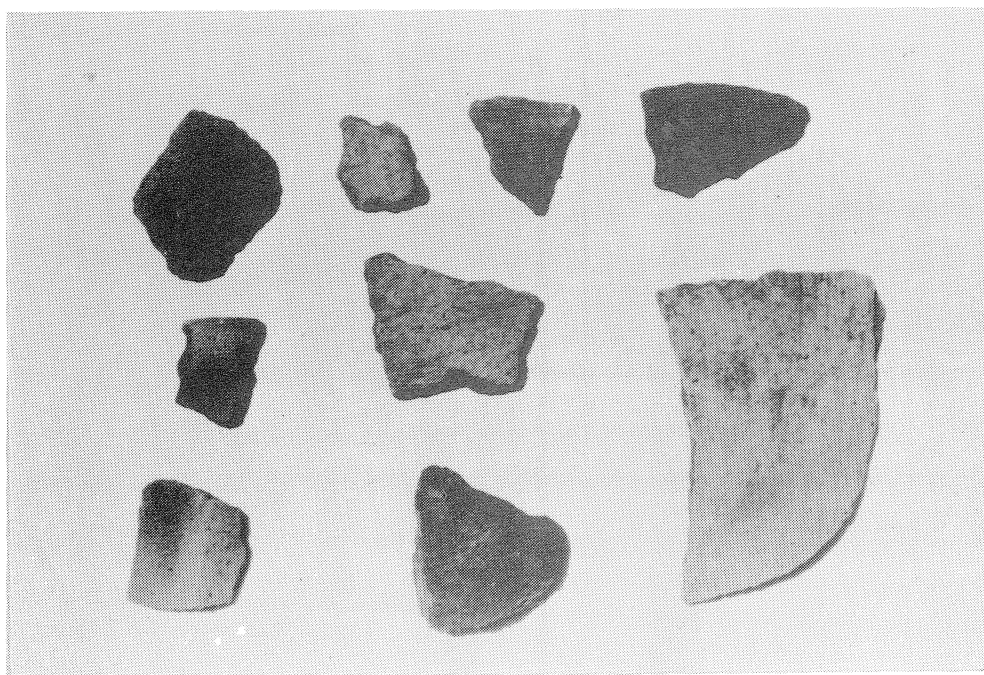


出土した玉類 (左勾玉 3) ・ (中玻璃玉52) ・ 右滑白玉26)



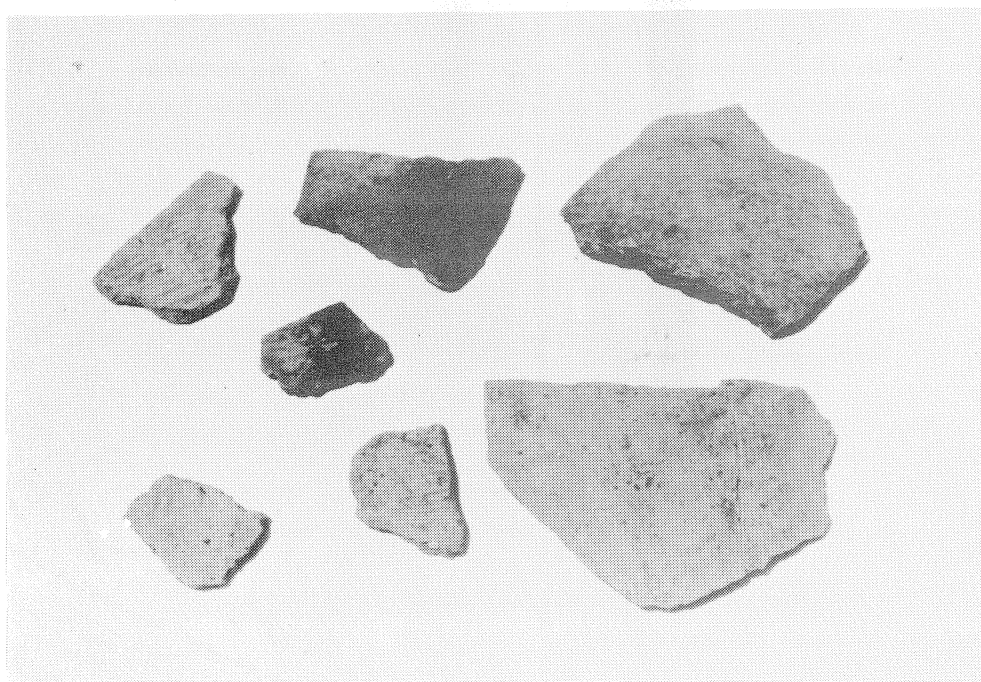
鉄鉾身(左)・直刀(右)

図版 20



20 棺外出土の土器片その1縄文後期（御領式を主とする）

図版 21



21 棺外出土の土器片その2弥生式土器